

第4波・5波での新型コロナウイルス感染症対策
の振り返り【中間報告】
(令和3年3月1日～9月30日)

※ 第4波・5波の期間

第4波: 令和3年3月18日～7月11日

第5波: 令和3年7月12日～9月30日

令和3年11月25日 沖縄県

目次

<u>I</u>	<u>はじめに</u>	・ ・ ・ P2
<u>II</u>	<u>感染症の発生状況</u>	・ ・ ・ P3
<u>III</u>	<u>沖縄県の対応状況</u>	・ ・ ・ P15
<u>IV</u>	<u>取組・課題・今後の対応</u>	・ ・ ・ P27
	i 保健・医療提供体制等	
	ii 経済対策等	
<u>V</u>	<u>今後の取組の方向性（骨子）</u>	・ ・ ・ P92
	<u>参考資料</u>	・ ・ ・ P94

I はじめに

沖縄県では3月上旬から新型コロナウイルスの感染者数が徐々に増加し始め、その後、かつてないほどの感染拡大の波を経験し、5月下旬から9月末まで緊急事態宣言の対象となり、長期間にわたり社会経済活動の制限を余儀なくされた。

その間、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」及び「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議」の意見を踏まえ対処方針を策定し、まん延防止等重点措置や緊急事態措置を講じるとともに、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、各種経済支援策などに取り組んできたところである。

当該中間報告は、令和3年3月1日から9月末までの沖縄県の新型コロナウイルス感染症対策の取組を振り返り、現時点の課題をもとに検討事項等を整理し、今後の取組の方向性の骨子をとりまとめたものである。

今後、国の動向や沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議等の意見をもとに、12月中旬を目途に最終報告をとりまとめるとともに、第6波に備えた「新型コロナウイルス感染症対策の方針（仮称）」及び「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（新改訂版）」を示すことを予定している。

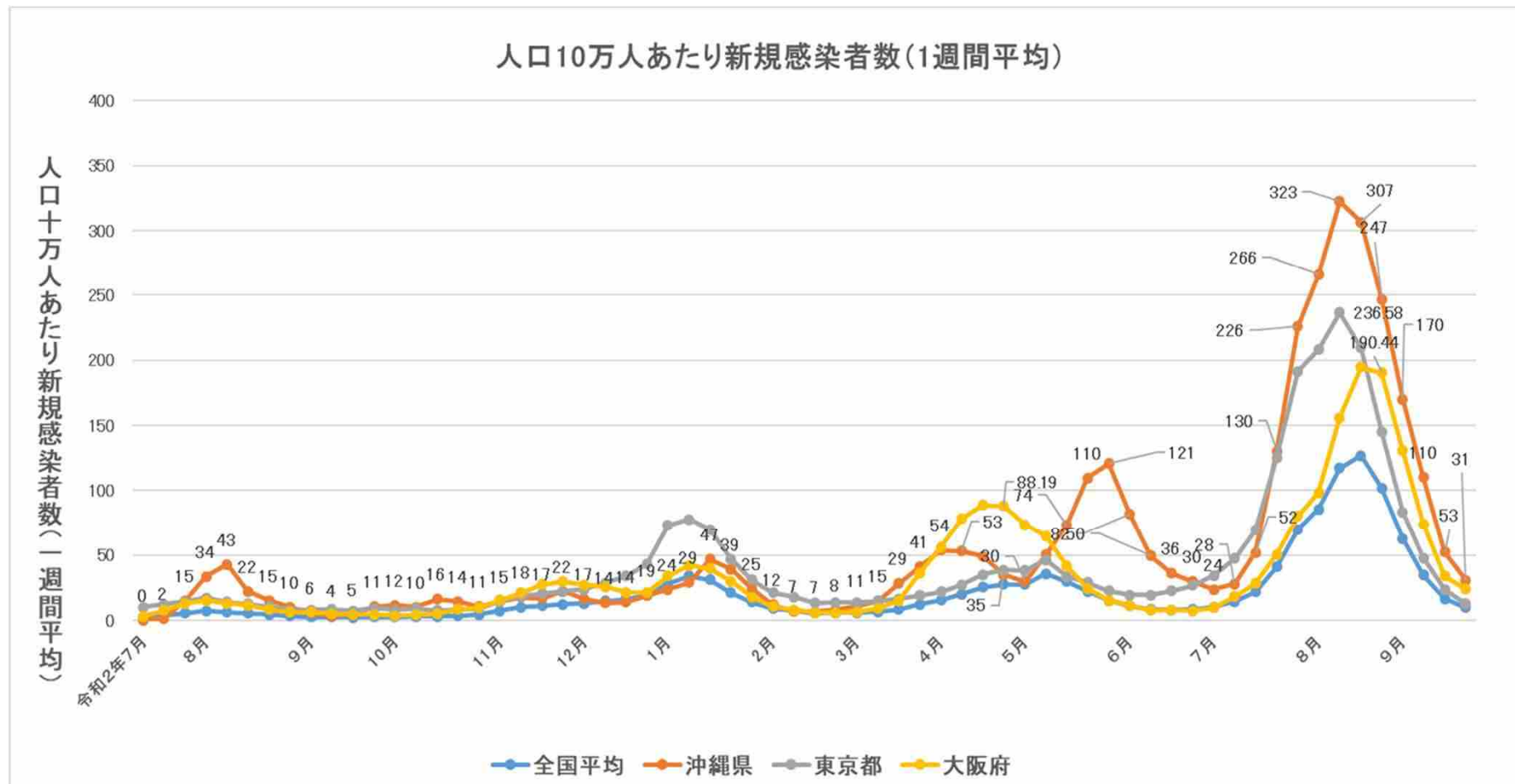
なお、本報告において第4波を「令和3年3月18日から7月11日まで」、第5を「令和3年7月12日から9月30日まで」としている。

Ⅱ 感染症の発生状況

- 1 全国の発生状況
- 2 沖縄県の発生状況

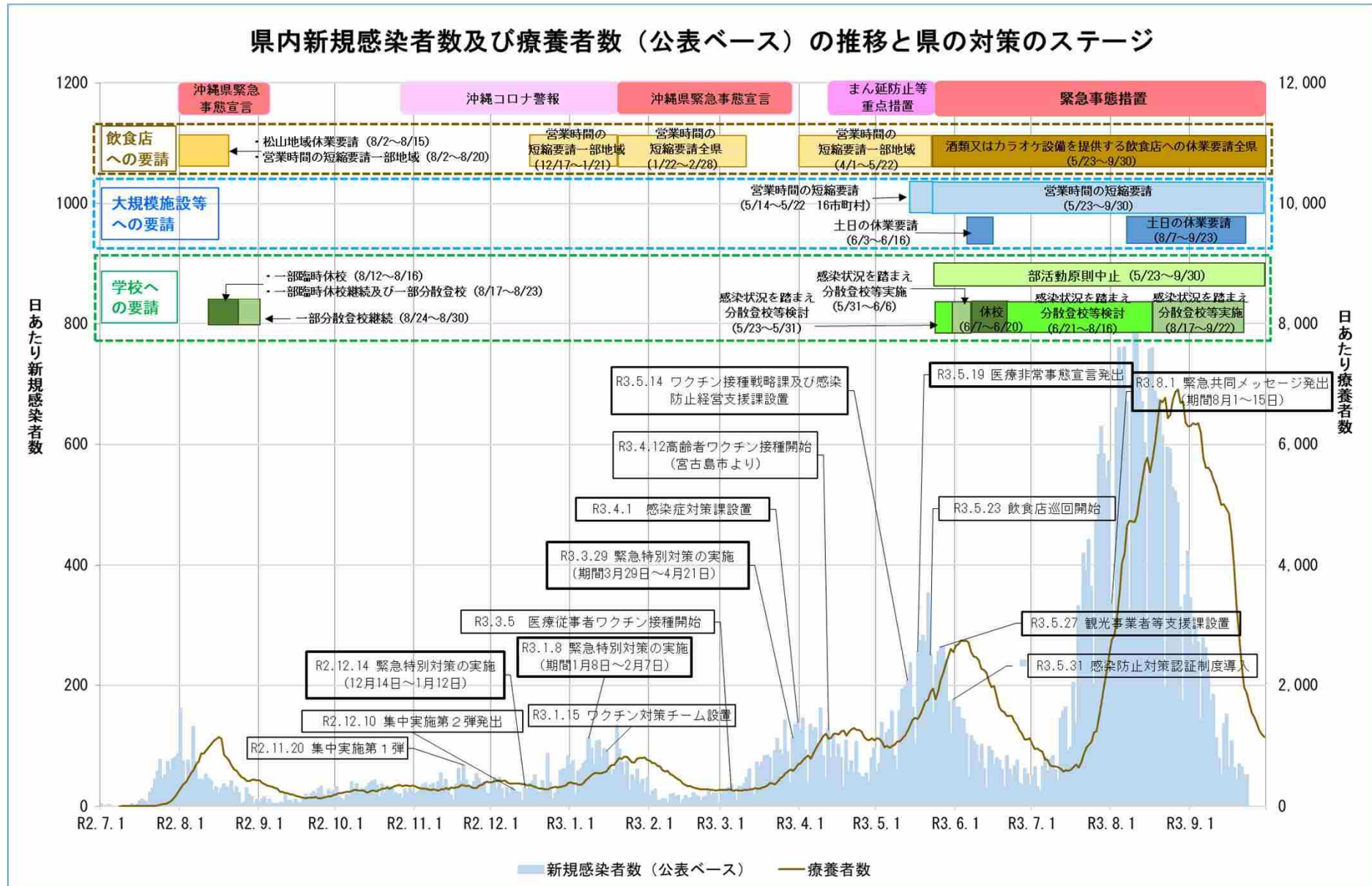
1 全国の発生状況

- 沖縄県の人口10万人あたり新規陽性者数(1週間平均)は、4/2~4/5まで4日間、5/22~7/3まで43日間、7/30~10/8まで71日間の計114日間、全国最多の状況が続いた。



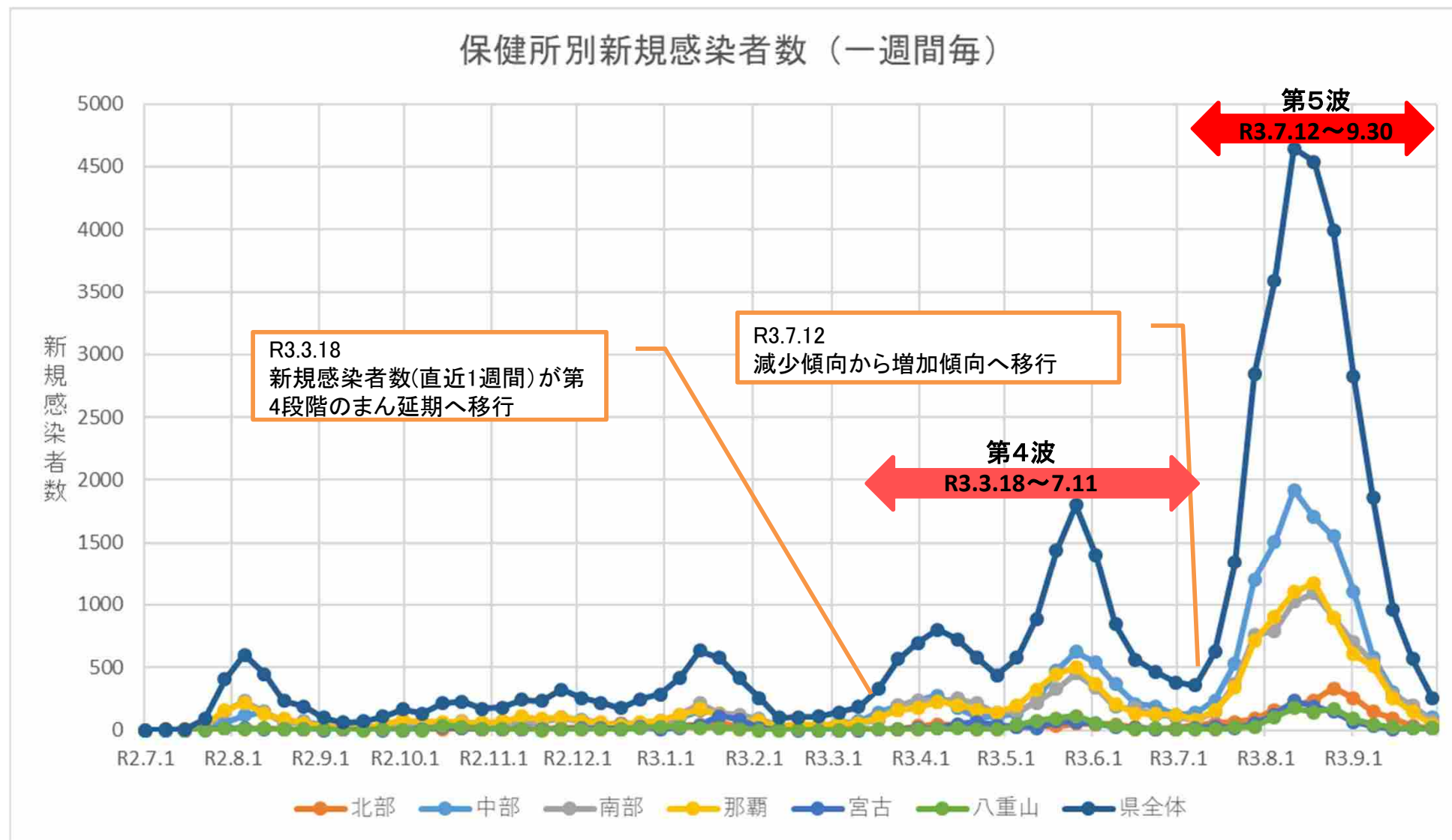
2 沖縄県の発生状況

(1) 新規感染者数及び療養者数の推移と県の対策ステージ



2 沖縄県の発生状況

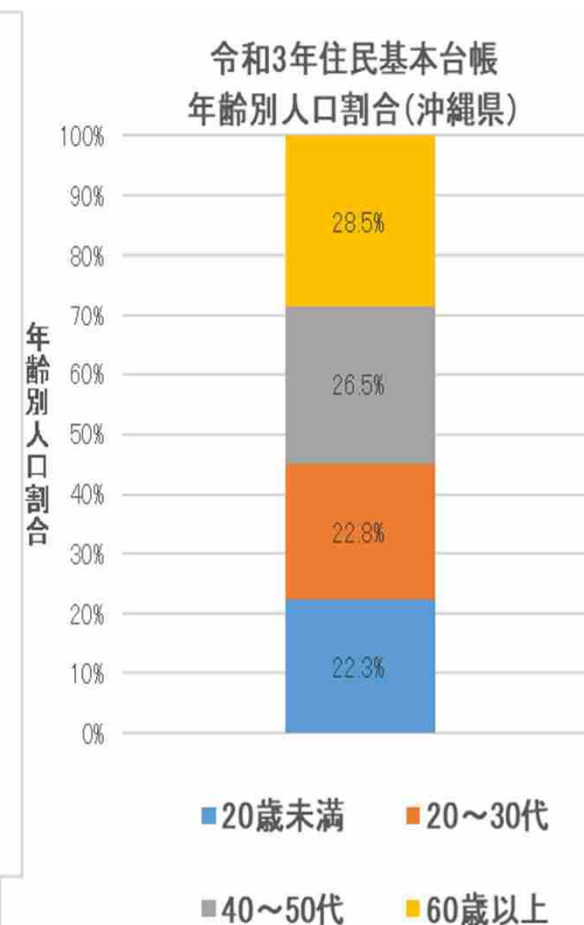
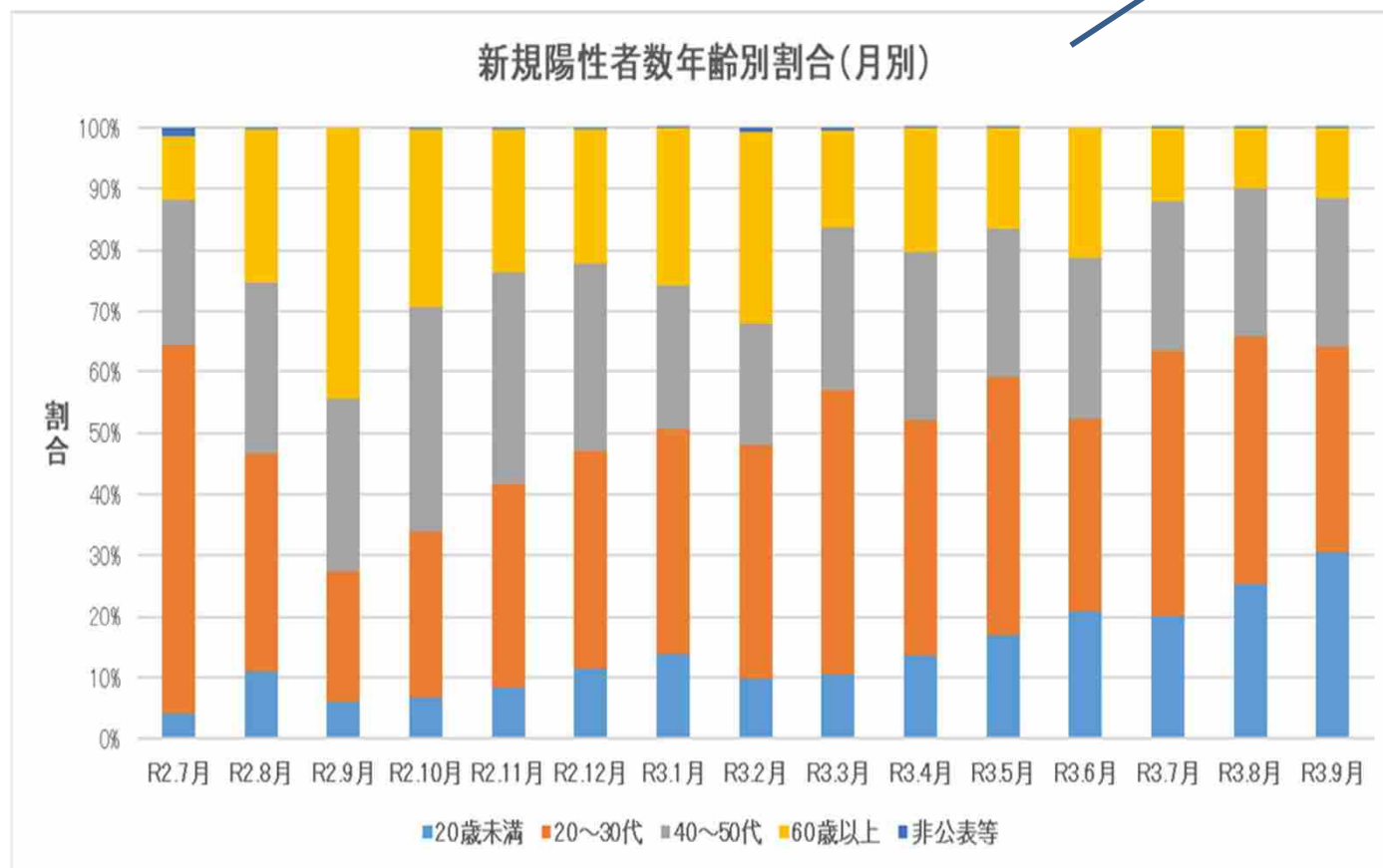
(2) 保健所別新規感染者数(1週間毎)



2 沖縄県の発生状況

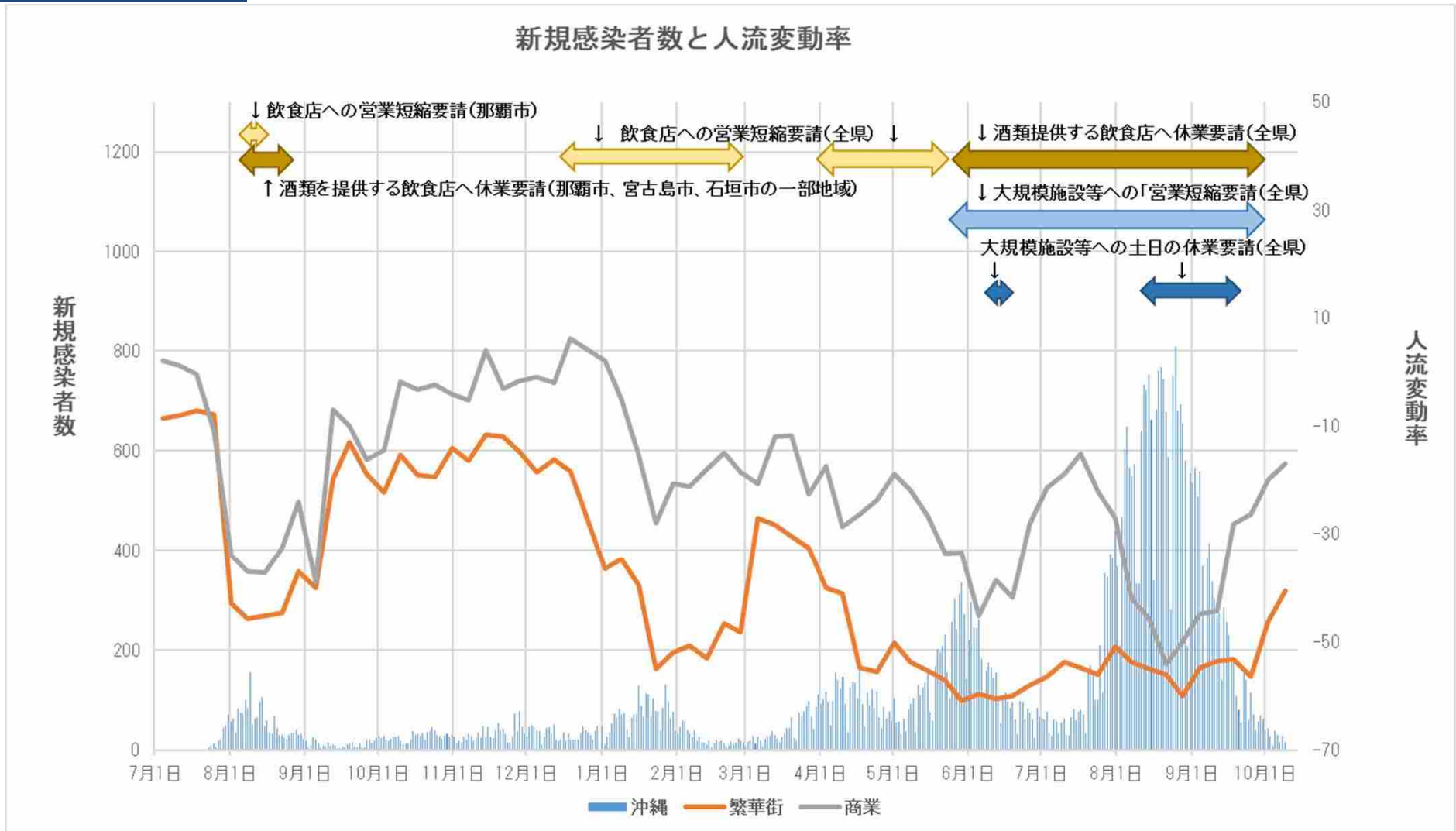
(3) 年齢別新規感染者割合

30代以下の若い世代の割合が多い



2 沖縄県の発生状況

(4) 人流変動率



【人流変動率】

携帯電話の位置情報より、調査地点に15分以上滞在した人の人数を集計し、令和2年3月20又は21日の滞在人口と比較して、その増減を算出

調査地点: 繁華街: 北中南部地域、宮古、石垣の計10地点、商業: 中南部地域の計7地点

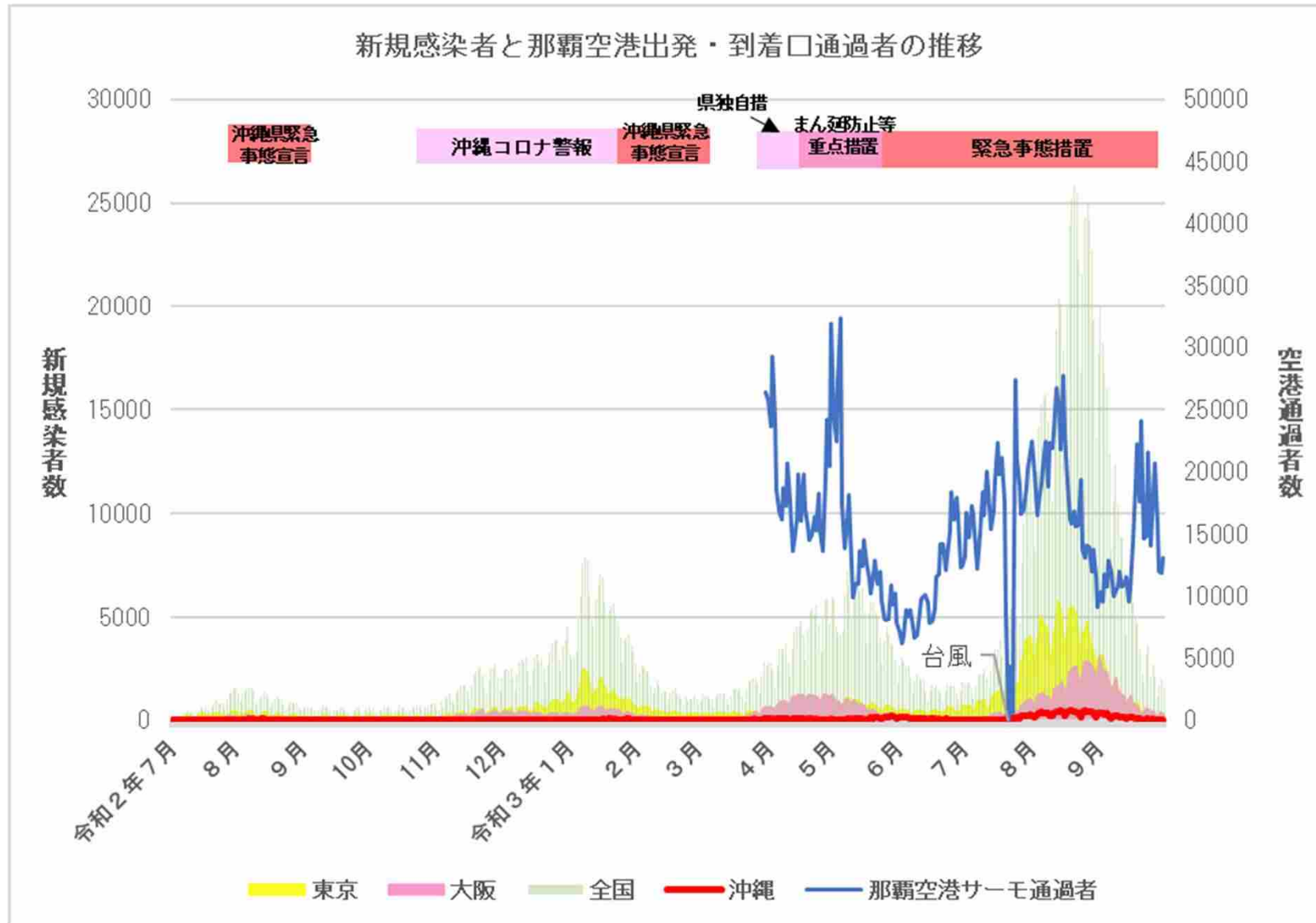
変動率算出方法

商業エリア: 令和2年3月20日(金祝)と比較して各日曜日15時時点の変動率

繁華街エリア: 令和2年3月21日(土)と比較して各土曜日22時時点の人の集中変動率

2 沖縄県の発生状況

(5) 那覇空港出発・到着口通過者の推移



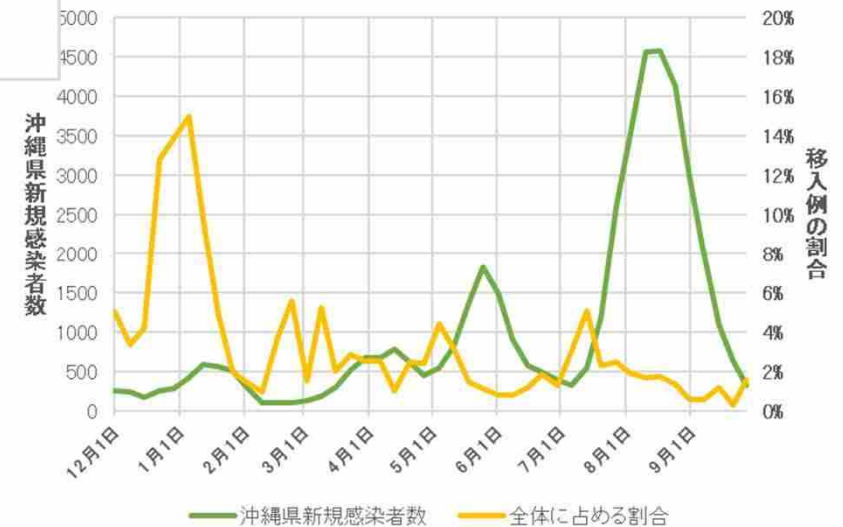
2 沖縄県の発生状況

(6) 移入例の状況

沖縄県新規感染者数とその中における県外関係移入例



沖縄県新規感染者数とその中における県外関係移入例の割合



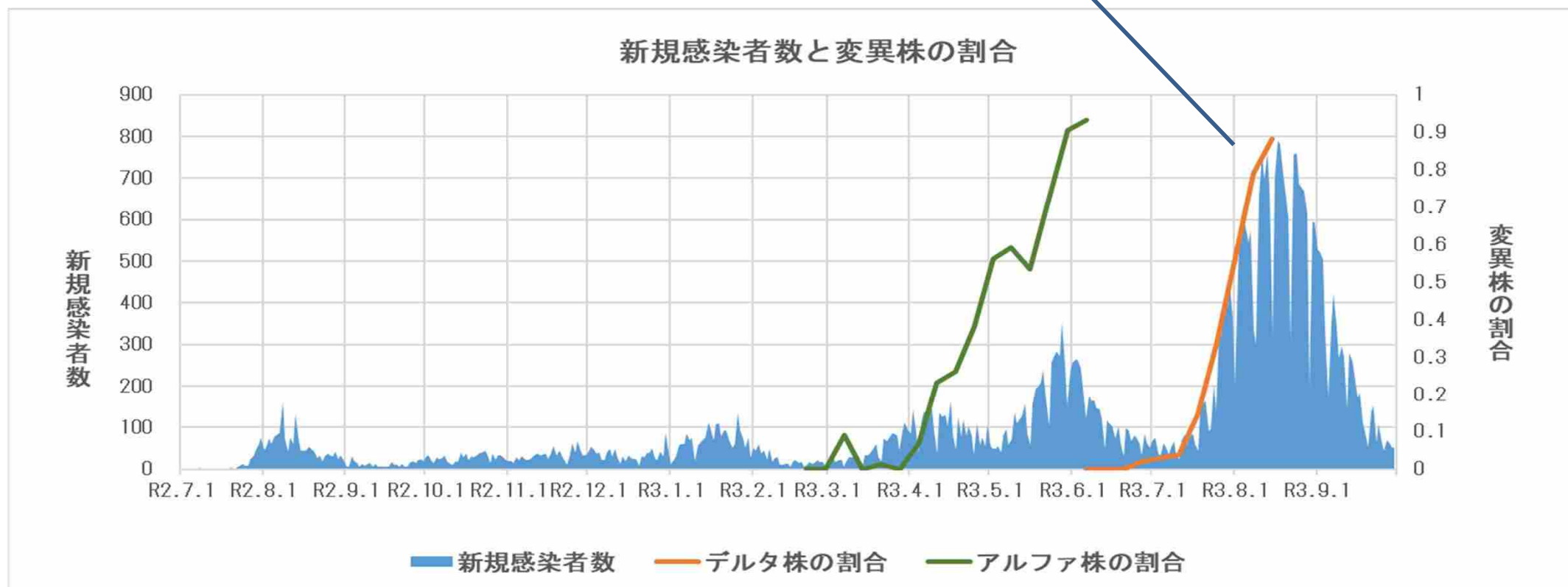
※「移入例」とは、

- 県外来訪者 : 県外在住者で沖縄県内に来訪後、新型コロナウイルスの陽性と診断された感染者
- 県外往来(県民): 沖縄県内在住者で県外往来後に新型コロナウイルス陽性と診断された感染者
- 県外と接触 : 上記2つの陽性者との接触によって感染した感染者

2 沖縄県の発生状況

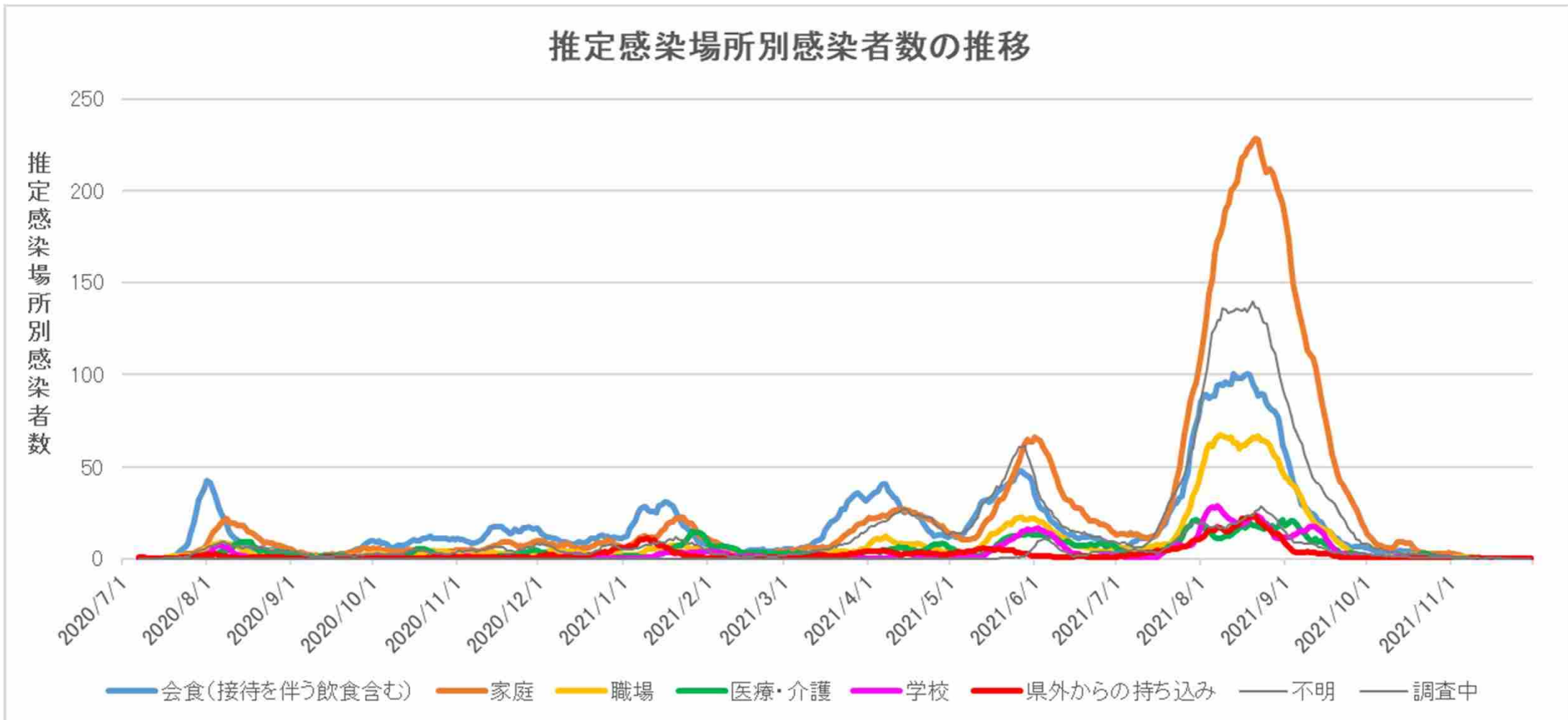
(7) 変異株の割合

デルタ変異株への置き換わりと新規陽性者数の推移は、同様の傾向を示している。



2 沖縄県の発生状況

(8) 推定感染源別感染者数



2 沖縄県の発生状況

(9) 死亡の状況

- 令和3年3月1日から9月30日までの間に、41,422名の新規陽性者が確認され、死亡者は268人(死亡率0.65%)であった。
- 同期間を便宜上、3月1日から7月11日まで、7月12日から9月30日までに分けると以下の表のようになる。

期間	陽性者	死亡者	死亡率
3月1日～7月11日	13130	113	0.86%
7月12日～9月30日	28292	155	0.55%
期間合計	41422	268	0.65%

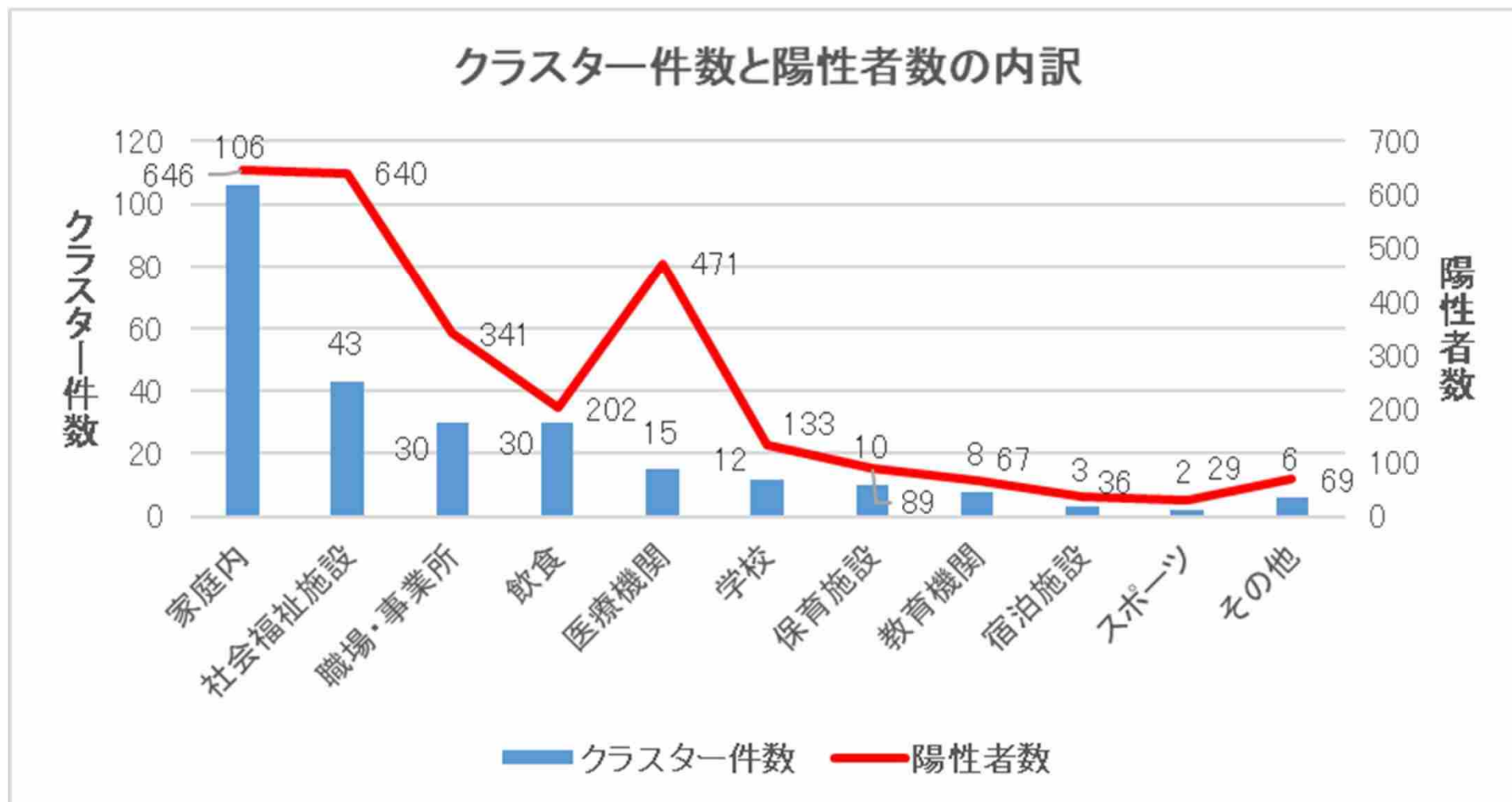
- 死亡者の感染経路については、施設内感染(病院や福祉施設)が全体の約70%を占めている。

感染経路	人数	割合
施設内(病院)	116	43.3%
施設内(福祉)	72	26.9%
家庭内等	31	11.6%
調査中・不明	49	18.3%
計	268	100%

2 沖縄県の発生状況

(10) クラスターの状況

➤ 令和3年3月1日～9月30日、265件のクラスターが確認され、計2723名の陽性者がクラスターにより発生。(11月18日現在)。



Ⅲ 沖縄県の対応状況

- 1 対処方針等
- 2 対策本部・関係会議等
- 3 全国知事会等を通じた国への要請
- 4 情報発信
- 5 体制強化

1 対処方針等①

- 令和3年2月には県内の感染状況や医療のひっ迫状況は改善傾向にあったが、3月後半から感染拡大の速度が急上昇したことから、3月29日に県独自の「緊急特別対策」を決定。
- その後、感染状況が高水準で推移したことから、4月9日に政府対策本部において「まん延防止等重点措置区域」に指定されたことに伴い、県において重点措置を講じるべき市町村を順次拡大し、来訪者への注意喚起を行うなど対策の強化を図った。
- 更に感染状況が拡大したため、5月19日に国に対し緊急事態措置区域への追加の要請を行い、5月21日に当該措置区域に追加されることが決定された。その後、5回にわたり、緊急事態宣言の期間が延長され、9月末に解除されることとなった。

日付	内容	発信時の状況	
		新規感染者数 (直近1週間合計)	療養者数
3月29日	県対策本部会議において県独自の「緊急特別対策」を決定 県内20市町村に時短要請(4月1日～4月21日まで)	516名 (74名/日)	587名
4月6日	県内の累計新規感染者数1万人越え(1万39人)	666名 (95名/日)	870名
4月9日	国が「まん延防止等重点措置」実施区域等を決定 (対象:宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、 沖縄県)	777名 (111名/日)	1,091名
4月10日	国の基本的対処方針に基づき県の「まん延防止等重点措置指定に伴う対処方針」を決定 (本島内9市を対象地域に決定)	805名 (115名/日)	1,165名
4月12日	まん延防止等重点措置適用【期間4/12～5/5】	782名 (112名/日)	1,294名
4月22日	宮古圏域の感染状況を踏まえ県の「まん延防止等重点措置指定に伴う対処方針」を変更 (宮古島市を対象地域に追加)	728名 (104名/日)	1,294名
4月28日	国の対処方針及び各圏域毎の感染状況「まん延防止等重点措置指定に伴う対処方針」を変更 (5町を対象地域に追加、期間の延長～5/11)	573名 (82名/日)	1,099名

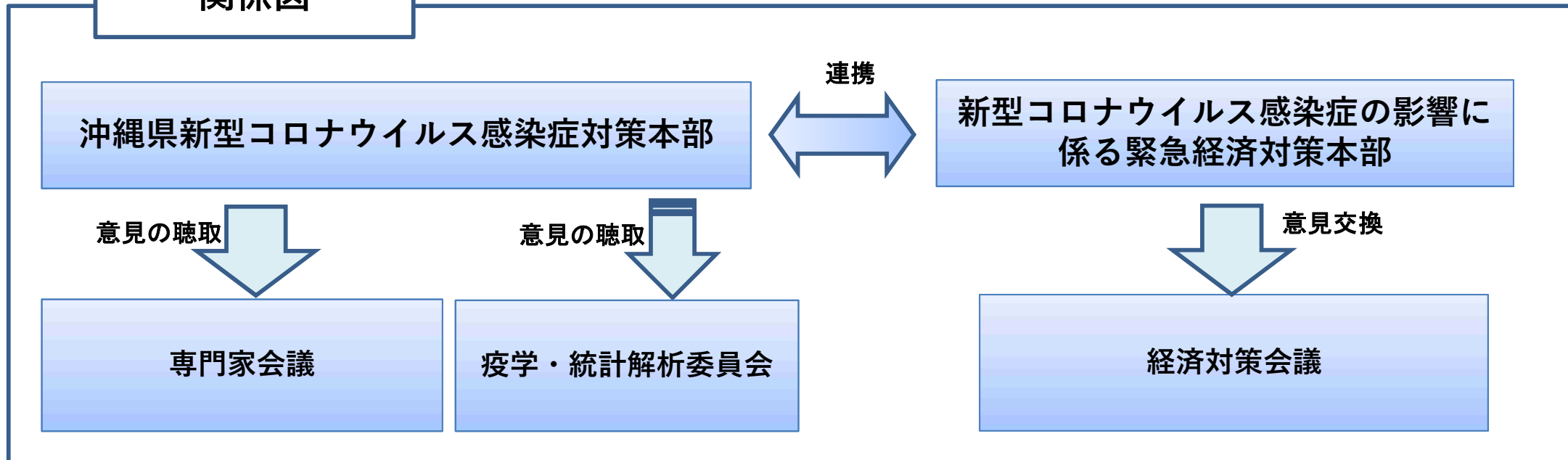
1 対処方針等②

日付	内容	発信時の状況	
		新規感染者数 (直近1週間合計)	療養者数
5月19日	「沖縄県医療非常事態宣言」の発出 緊急事態措置区域への追加について、政府に要請	925名 (132名/日)	1,623名
5月21日	国が緊急事態措置を実施すべき区域に沖縄県を追加 国の基本的対処方針に基づき、「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」の決定 (期間:5/23~6/20)	1,070名 (153名/日)	1,763名
6月17日	国が緊急事態措置期間延長(~7/11)を決定したこと等を受け、県対処方針を変更	778名 (111名/日)	1,818名
7月8日	国が緊急事態措置期間延長(~8/22)を決定したこと等を受け、県対処方針を変更	354名 (51名/日)	681名
8月1日	沖縄県緊急共同メッセージの発出	2,397名 (342名/日)	2,757名
8月4日	7月30日に国が緊急事態措置期間延長(~8/31)を決定したこと等を受け、県対処方針を変更	2,858名 (408名/日)	3,497名
8月25日	8月17日に国が緊急事態措置期間延長(~9/12)を決定したこと等を受け、県対処方針を変更	4,614名 (659名/日)	6,744名
9月9日	国が緊急事態措置期間延長(~9/30)を決定したことを受け、県対処方針を変更	2,731名 (390名/日)	5,544名
9月28日	国が緊急事態措置期間の解除を決定(~9/30)したことを受け、 県対処方針「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」の決定(期間:10/1~10/31)	647名 (92名/日)	1,252名

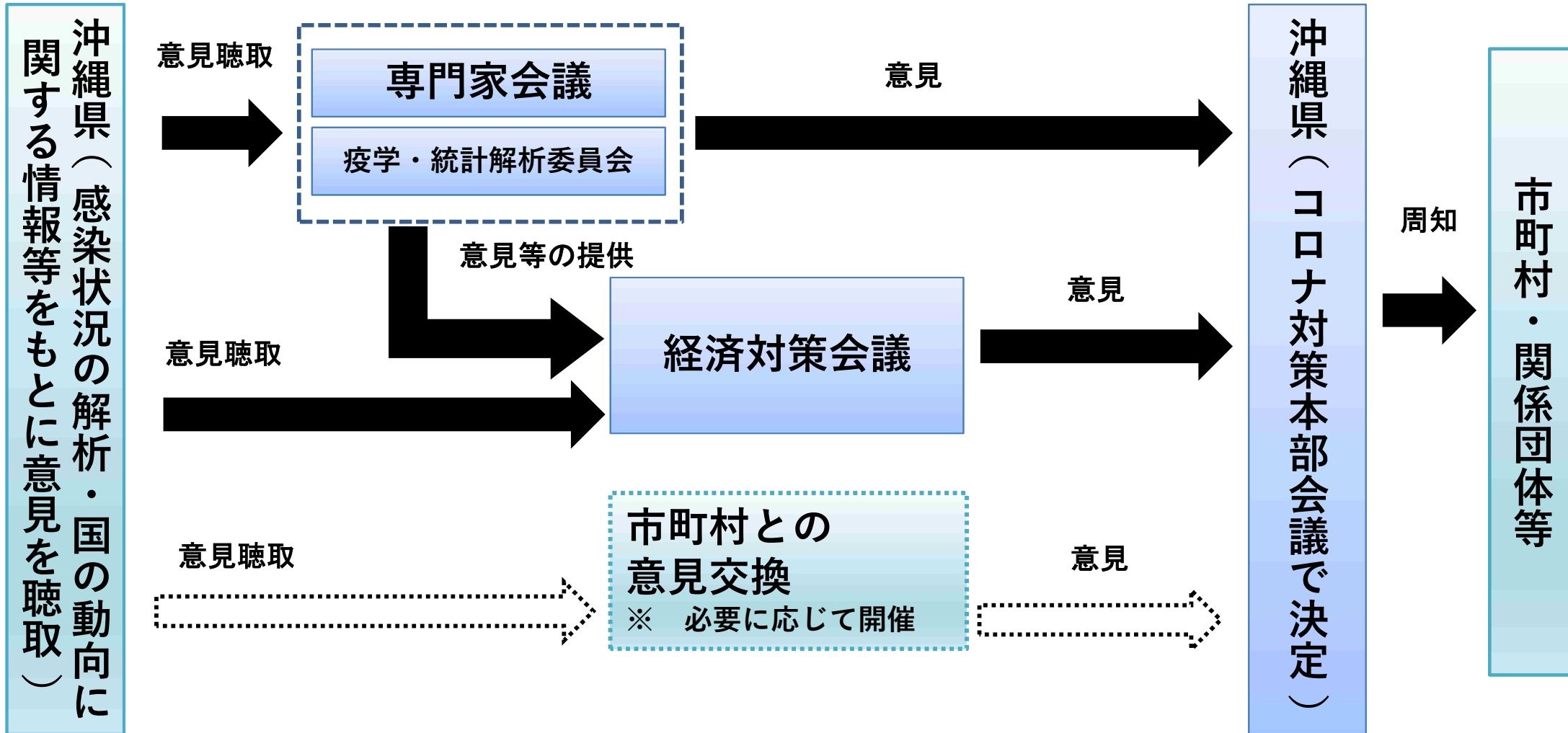
2 対策本部・関係会議等

- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置に関する対処方針などの重要事項については「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（以下「コロナ対策本部会議」とする）において決定している。
- なお、対処方針等の検討にあたっては、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会（以下「疫学・統計解析委員会」とする）」提供の疫学的な分析資料を踏まえ、感染症の専門家等で構成される「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」とする）」や経済団体等で構成される「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議」（以下「経済対策会議」とする）から意見を聴取している。
- 新型コロナウイルス対策に係る経済対策基本方針等については、「経済対策会議」と意見交換等も実施し、「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策本部会議」（以下「経済対策本部会議」とする）において決定している。

関係図



【参考】沖縄県の対処方針等決定の流れ(イメージ)



※ 上記の流れはイメージしやすいよう図式化したものである。

3 全国知事会等を通じた国への要請①

- 全国知事会「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を通して、国に対し、感染防止対策や検査体制の拡充、経済対策等経済的支援について提言・要請を行い、国の理解・支援を求めた。

会議開催日	会議における県からの主な国への提言事項
令和3年4月 4日	<ul style="list-style-type: none">・国において、<u>旅行前のPCR検査の徹底、強化など安心して旅行できる体制を構築</u>すること。・観光庁所管の<u>地域事業支援について</u>、要件を宿泊業、観光関連施設等の感染対策が徹底されていることとするなど、<u>柔軟かつ弾力的な運用とすること</u>
4月12日	<ul style="list-style-type: none">・とりわけ<u>観光関連産業</u>が最も活発化されるゴールデンウィーク中にまん延防止等重点措置が実施されるため、その<u>影響を鑑み、経営支援等、喫緊の対応を行うこと。</u>
4月24日	<ul style="list-style-type: none">・<u>地方創生臨時交付金の配分に当たっては</u>、感染拡大状況の他、<u>裾野の広い観光関連産業を主要産業とする地域は、その影響を多大であることを踏まえた配分を行うこと。</u>・<u>ワクチンについては、必要数を確保</u>するとともに、地域の実情に応じた<u>接種順位など地方自治体が弾力的に対応できるようにすること</u>
5月10日	<ul style="list-style-type: none">・<u>地域観光支援事業について</u>、<u>販売期間の延長</u>や、感染拡大時の<u>キャンセル料への補填等含め、補助対象経費の拡充を検討すること</u>
5月29日	<ul style="list-style-type: none">・<u>旅行前PCR検査の徹底・強化</u>に加え、その場合は、<u>検査結果については統一された証明となるようQRコード等を配信できる仕組みとすること。</u>
6月19日	<ul style="list-style-type: none">・高齢者施設等において<u>抗原定性検査キット</u>を活用できるよう、<u>配布対象施設の要件緩和を行うこと</u>・<u>モニタリング検査</u>(無症状者に焦点を当てた幅広いPCR検査)において、<u>国の責任において引き続き実施すること。</u>・<u>個別接種会場となっている医療機関においても</u>、安全性が確保される場合においては、<u>職域接種の実施を可能とすること。</u>・水際対策や誰でも安価に受けられる県民へのPCR検査の実施等、<u>県独自の検査事業に対する財政支援を行うこと。</u>

3 全国知事会等を通じた国への要請②

会議開催日	会議における県からの主な国への提言事項
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行者等に対する<u>出発前のPCR検査・ワクチン接種の勧奨等</u> ・県が独自で実施する水際対策等感染防止対策に対する早期の財政支援
8月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>流行地域へのファイザー社製及び武田/モデルナ製ワクチンの優先的供給</u>
8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・国において実施している「<u>搭乗前モニタリング検査</u>」の沖縄等への拡大及び9月以降の継続実施 ・広域移動となる航空機での旅行等について、<u>PCR等検査の陰性判定あるいはワクチン接種完了を確認する制度の導入の検討</u> ・<u>ワクチン休暇の企業等への呼びかけ(取得支援)</u> ・<u>職域接種で生じた余剰ワクチンを事態の接種会場に融通可能とすること。</u>
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・国において実施している「<u>搭乗前モニタリング検査</u>」の10月以降の継続、検査体制の拡充とあわせ、<u>搭乗前検査の国民への周知徹底</u> ・<u>優先度の高い対象からのブースター接種の実施</u> ・<u>ワクチン接種証明・PCR検査陰性証明のアナログ活用とあわせて、デジタル化の早期実現</u>



➤ 沖縄県から直接、国に対し、感染防止対策の強化や経済対策等経済的支援について要請を行い、国の理解・支援を求めた。

日時	要請事項	要請先
令和3年5月19日	緊急事態宣言発出の要請について	内閣官房長官・他
6月16日	緊急事態宣言延長の要請について	内閣官房長官・他
7月 7日	まん延防止等重点措置区域への移行を口頭要請	経済再生担当大臣
7月29日	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたワクチン配布の前倒しに関する要請	内閣総理大臣、内閣官房長他
8月30日	新型コロナウイルス感染症に係る緊急要望について(オンライン)	経済再生担当大臣ほか
9月28日	搭乗前モニタリング検査の延長を口頭要請(電話)	経済再生担当大臣

4 情報発信

(1) 各種媒体を活用した情報発信

- 記者会見を始め、知事が報道番組等へ出演し直接県内外へ情報を発信。また、ホームページ、SNSなど各種媒体を活用し、感染拡大防止対策や各種支援策等の情報を配信。

媒体等	主な取組等
知事記者会見等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 知事記者会見：4月1日～9月30日：40回（コロナ関連） ➤ テレビ・ラジオの報道番組等への出演：13回 TBS NEWS23、テレビ朝日スーパーJチャンネル 文化放送ニュースパレード、ネットニュBuzzFeed QABニュースQプラス 他 
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス感染症特設サイトにより各種情報を一元化。
SNS	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Twitter: フォロワー 約1万5千人 ➤ LINE公式アカウント: 友だち登録数 約2万2千人 ➤ RICCA (LINE): 友だち登録数 約11万人（令和3年9月末現在） （毎日、新規感染者数等の情報を発信） ➤ YouTube: 知事の記者会見を毎回配信 
ラジオ・新聞等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ラジオ県民室、県民サロン（新聞広告）及びテレビ・ラジオCMによる感染拡大防止の呼びかけ等

4 情報発信

(2) 関係機関等と連携した主な取組

➤ 関係機関等と連携した普及啓発活動を実施。

①「沖縄県緊急共同メッセージ」会見【8月1日】

県は感染者数の人口比が全国ワーストであること、感染者の増加により医療崩壊が現実になりつつあること等から市町村、医療界、経済界と連携して感染防止対策に取り組むとして「沖縄県緊急共同メッセージ」を発表。



②オンライン対談(ガレッジセール ゴリ氏)【8月20日】

ガレッジセール ゴリさんとデニー知事とのリモート対談。「コロナって自分の切実な問題なんだよ！ゴリより。」の公開収録を行い、コロナ罹患の経験を持つガレッジセール ゴリさんの体験談を伺いその内容をSNS等で情報発信。



③感染拡大抑止プロジェクト(市町村、関係団体等と連携)【8月6日～】

業界を守るため感染対策に係る情報周知を図るため以下の取組を実施

- 1 市町(那覇市、沖縄市、うるま市、北谷町)、商工会、商工会議所と連携した企業訪問
- 2 SNS等を活用した県民(特に若者)への情報発信



④県内プロスポーツ選手による「緊急共同メッセージ」の発信【8月6日～】

県民の命や健康を守り、一日も早くコロナ感染症拡大の収束を図るため、県内プロスポーツ選手から「緊急共同メッセージ」を発信し、県民の皆様に対し徹底した感染拡大防止や積極的なワクチン接種を呼びかけ



5 体制強化

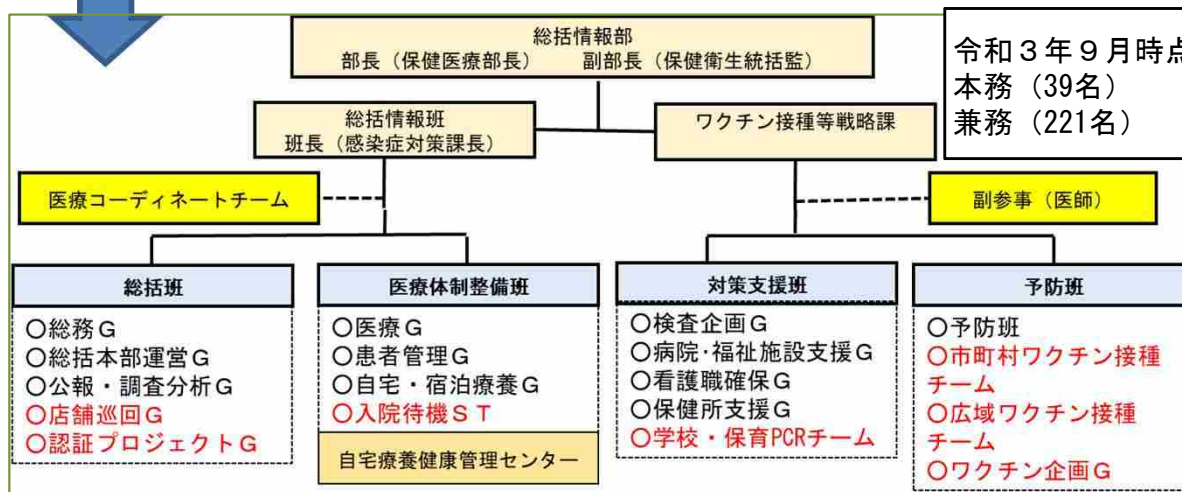
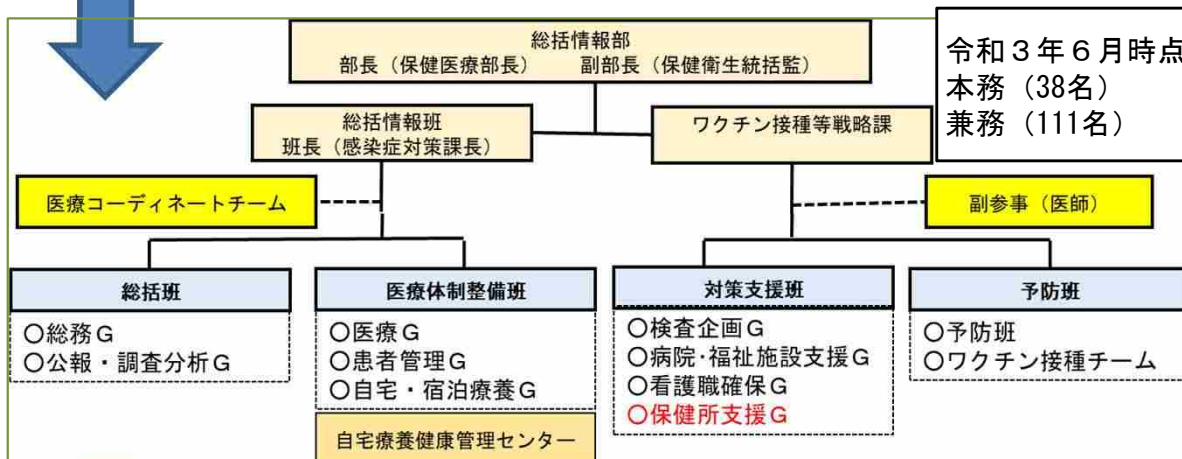
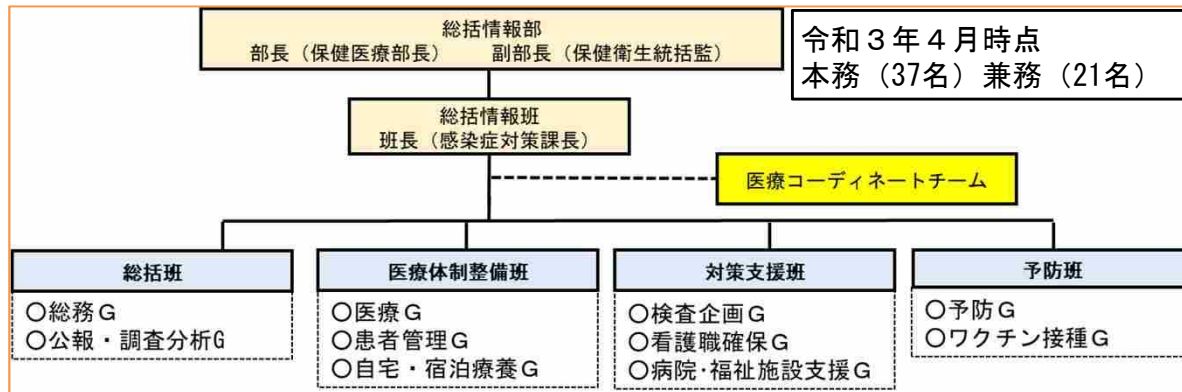
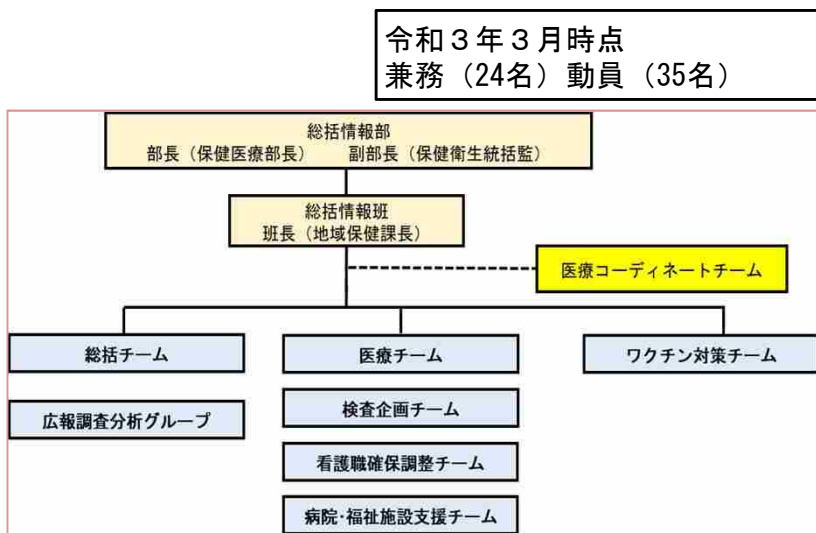
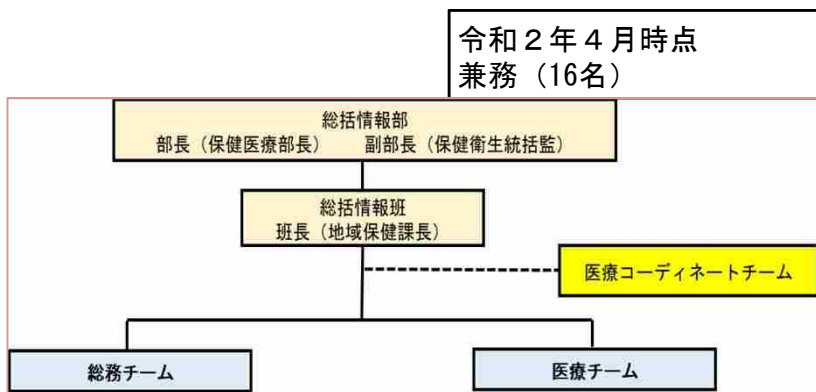
(1) 組織の新設・人員配置強化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、社会経済活動の回復に向けた取組を強化するため、新たに4課設置。
- 自宅療養者への対応、宿泊療養施設入所への対応等を強化するため、感染拡大の波に合わせて人員配置を強化。

組織	業務内容	職員数 (令和3年11月時点)	設置日
感染症対策課	➤ 対策本部に関する事、病床確保計画に関する事、宿泊療養施設の確保・運用に関する事 他	151名 (本務18、兼務・併任133)	令和3年4月1日
ワクチン接種等戦略課	➤ ワクチン接種体制等の支援に関する事	110名 (本務21、兼務・併任89)	令和3年5月14日
感染防止経営支援課	➤ 大規模施設及び当該施設の一部を賃借等するテナント事業者等に対する協力金の支給等に関する事	10名 (本務3、兼務7)	令和3年5月14日
観光事業者等支援課	➤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた観光関連事業者等への支援金の支給その他の経営に対する支援に係る関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事	9名 (本務3、兼務6)	令和3年5月27日

組織・施設	職員数 (令和3年11月時点)
保健所	➤ 4名(併任)、会計年度任用職員9名(北部1名、中部3名、南部3名、宮古1名、八重山1名)
宿泊療養施設	➤ 任期付職員98名(看護職員81名、技師(移送業務10名、事務7名))

【参考】総括情報部の体制強化に係る変遷



5 体制強化

(2) 職員動員による体制強化

- 陽性者数の急増に対応するため、人員配置による体制強化のほか、県庁内各部局から保健医療部に応援派遣(動員)することにより体制の強化を図った。
- 第5波の対応にあたっては、延べ7,447人の職員を保健医療部に動員した。

令和3年7～9月

宿泊療養施設動員(986名)※8月途中から外部委託

…県内各所に開設した軽症者用宿泊療養施設の運営補助業務

自宅療養健康管理センター動員(1,584名)

…自宅療養者に連絡を行い、健康観察等を行う業務

患者管理業務支援(1,599名)

…陽性者情報のデータ入力、整理等、看護訪問調整等

保健所支援(1,679名)

…各保健所における積極的疫学調査や各種事務手続

その他総括情報部業務(821名)

…予算執行業務、入院待機ステーション運営、飲食店巡回等

IV 取組・課題と今後の方向性

i 保健・医療提供体制等

- 1 保健所体制
- 2 相談体制
- 3 検査体制
- 4 医療提供体制
- 5 ワクチン接種
- 6 その他感染防止対策等

1 保健所体制

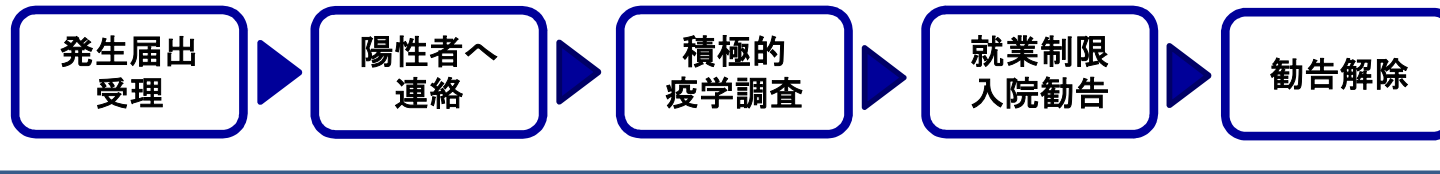
(1) 保健所体制

(1) 保健所体制

① 取組状況

- 保健所においては、医療機関等からの陽性者の発生届出を受理し、その後、陽性者へ連絡し、積極的疫学調査、就業制限、入院勧告等の対応を行っている。
- 感染拡大時には、業務が逼迫し、陽性者への連絡や疫学調査等の業務に遅れが生じた。

通常時対応



第4波、第5波感染拡大時対応



② 入院病床確保に係る主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
○感染急拡大時は、保健所業務がひっ迫し、保健所から陽性者への連絡（就業制限、症状確認、etc）や積極的疫学調査、就業制限解除等の業務に遅れが生じた。	○感染者急拡大に迅速に対応できる応援体制の構築 ○積極的疫学調査の効率化 ○適切な入院、健康観察に繋げるための保健所、県コロナ対策本部、医療機関との連携強化

2 相談体制

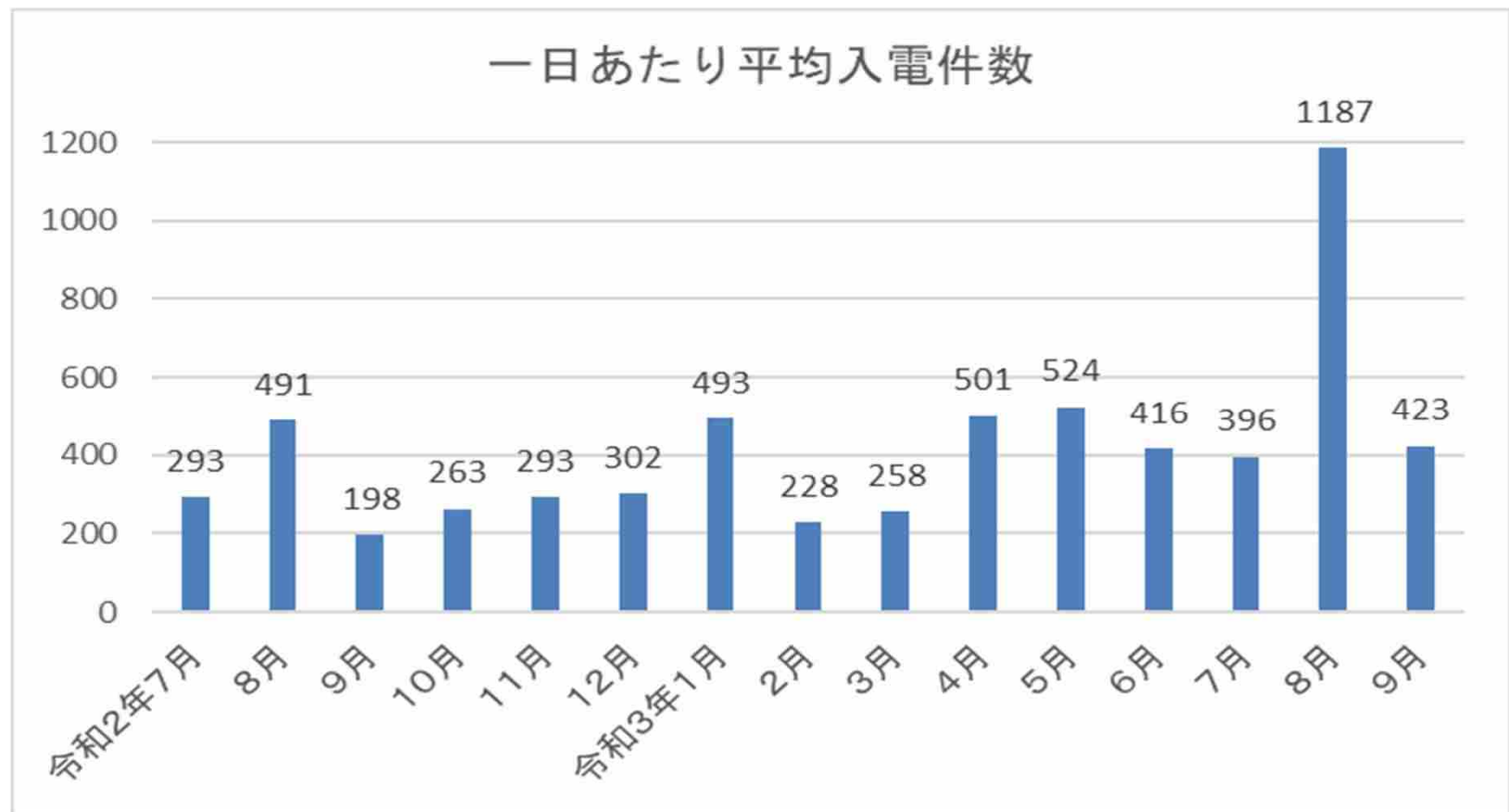
(1) 相談コールセンター体制

(1) 相談コールセンター体制

① 取組状況及び今後の対応

- 「沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター」においては、新型コロナウイルスの**感染者の早期発見及び治療等につなげる**ため、県民から予防や検査等に関する相談を24時間365日体制で受け付けている。発熱や陽性者との接触があったなど、新型コロナに**感染した可能性のある方が相談するための窓口**であり、県民の安心や陽性者の早期覚知に資する。
- 運用にあたっては、相談件数や電話回線の接続状況を勘案しながら回線数を増減し対応。

➡ 患者の急増に適切に対応できるよう、感染状況の推移を注視しつつ、受託業者と段階的な増員及び電話回線の増設について、適宜調整を進めていく。



3 検査体制

- (1) 検査実施状況
- (2) 検査体制の拡充
- (3) 水際対策

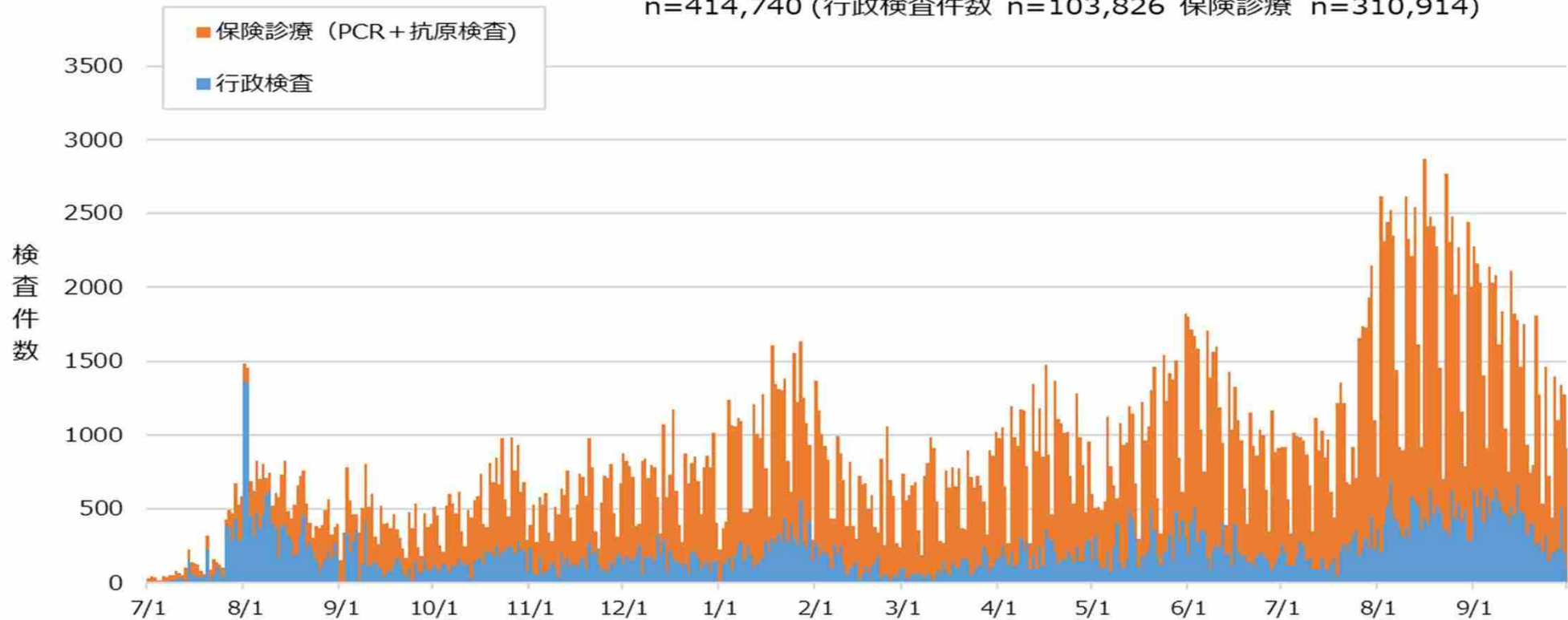
(1) 検査実施状況

① 行政検査及び保険診療検査実施状況

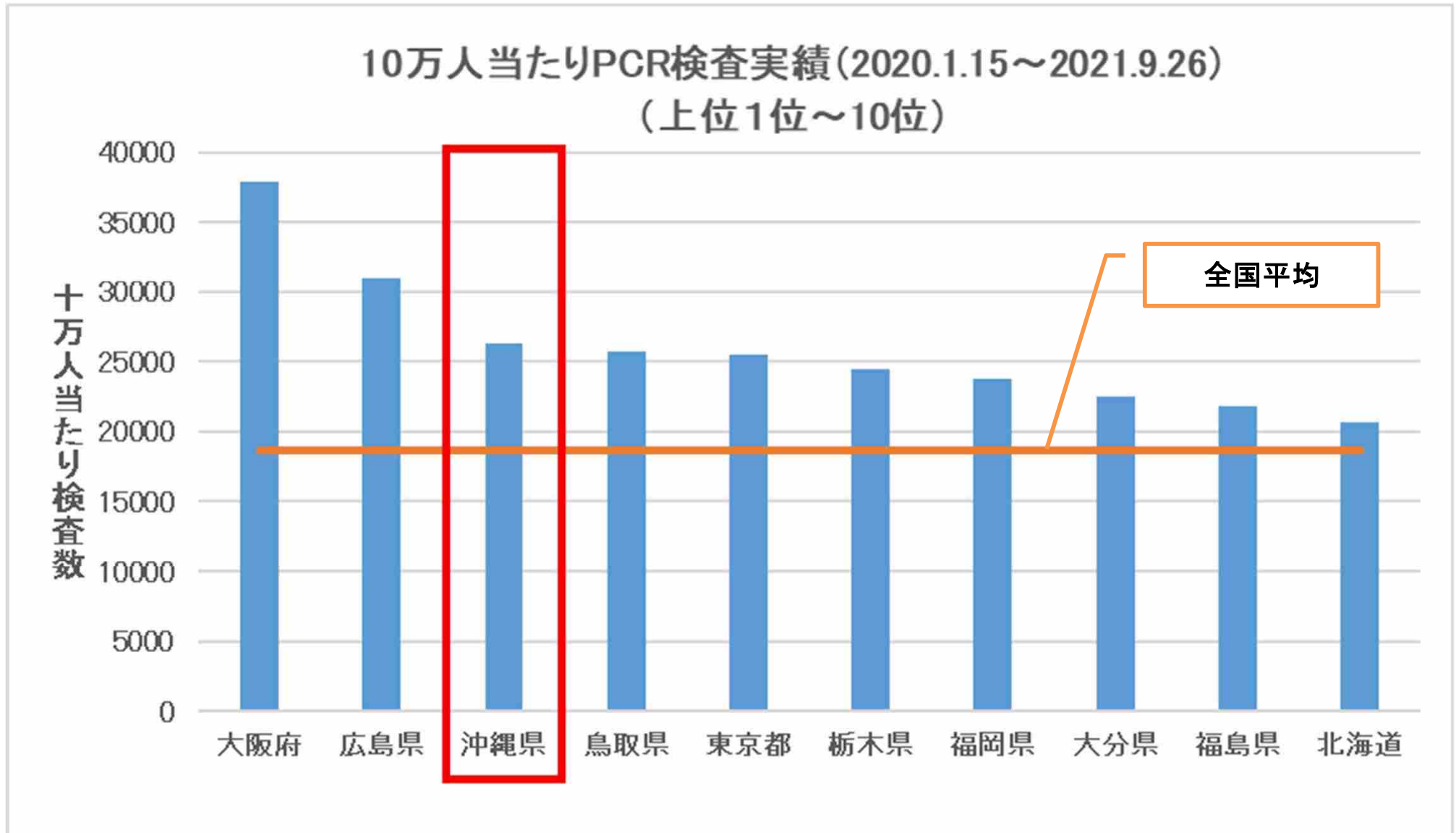
- R3年3月1日～9月30日までの検査実績は、行政検査と保険診療検査の合計24万5千件（行政検査：約5万5千件、保険診療検査約19万件）で、人口比検査件数全国第3位となっている。

検査実施件数 【2020/7/1～2021/9/30】

n=414,740 (行政検査件数 n=103,826 保険診療 n=310,914)



【参考】検査実績の全国比較

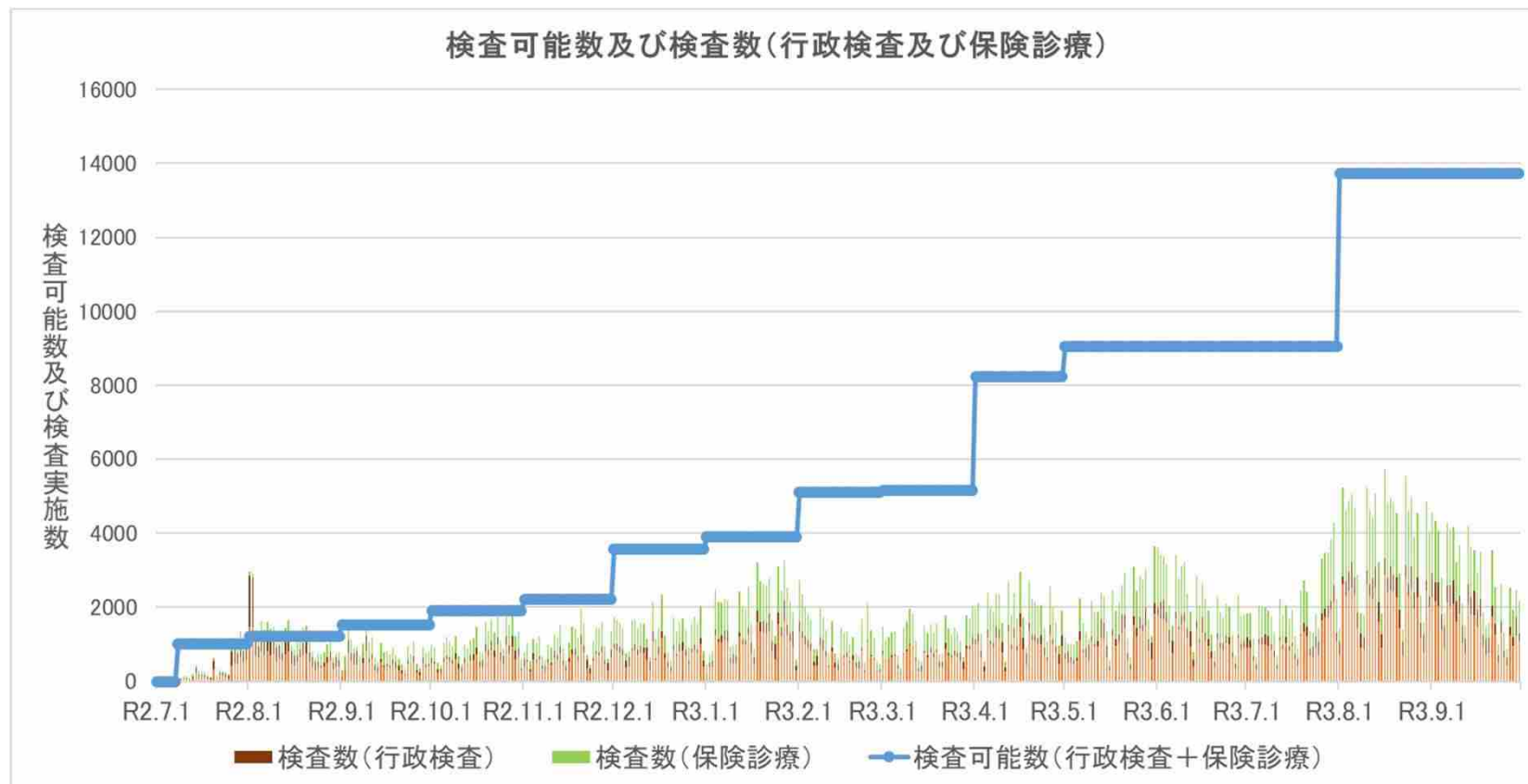


(2) 検査体制の拡充

① 行政検査及び保険診療検査体制の拡充

検査能力

- 検査可能件数(最大): 1,000件/日(R2.6月) ⇒ **1万3,000件/日**(R3.8月)に**拡大**
- 県内検査機関数: 3機関(R2.6月) ⇒ 11機関(R3.8月)に**拡大**



変異株検査

- 衛生環境研究所において、行政検査・保険診療検査に加え、空港PCR分も含め変異株について検査(ゲノム解析)を実施【検査可能件数:360件/日】

(2) 検査体制の拡充

② 感染拡大未然防止のための検査拡充

- R3年3月までのクラスター発生状況などを踏まえ、エッセンシャルワーカーや飲食店従業員等に対するPCR検査を実施するとともに、学校・保育園におけるPCR検査を実施し、感染拡大の未然防止に取り組んだ。

感染拡大の未然防止

- エッセンシャルワーカー定期PCR検査(介護+障害・保育へ拡大) : 検査28万7千件→陽性者175名(陽性率0.06%) <4/26~>
- 飲食店従業員PCR検査(那覇市松山→全県へ拡大) : 検査6,373件→陽性者277名(陽性率4.3%) <3/27~>

陽性者発生時の対応

- 学校・保育PCR検査(保育等へ拡大) : 検査2万3千件→陽性者205名(陽性率0.89%) <5/31~>
- 接触者PCR検査センター(県総合運動公園に新設) : 検査4,448件→陽性者326名(陽性率7.3%) <9/1~>

検査機会の拡充

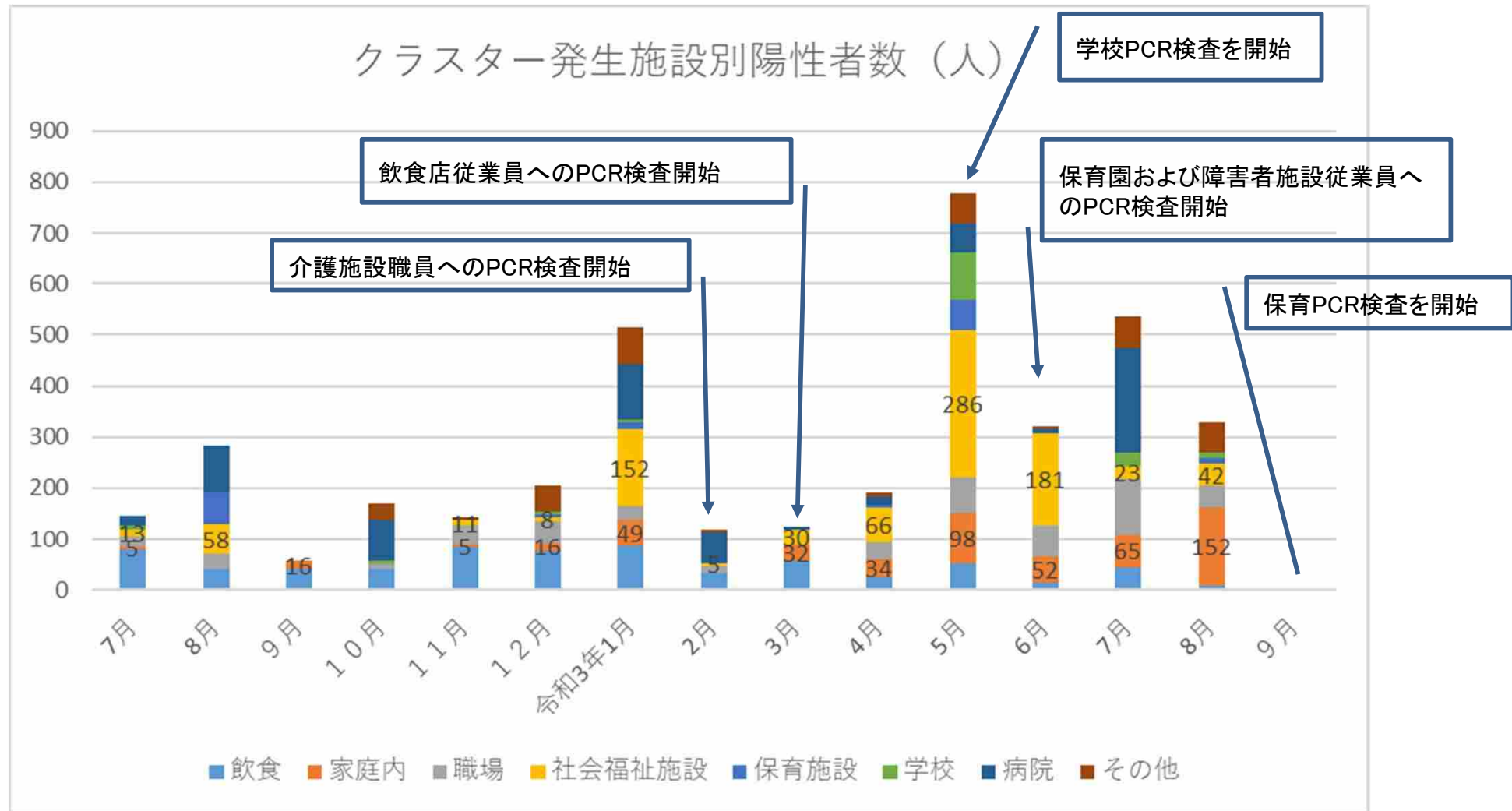
- 県民希望者向けPCR検査(7機関へ拡大) <2/17~>
: 検査18万5千件→陽性者4,716名(陽性率2.6%)
- 抗原定性検査キット配布(新規)
: 24万個分配布(国14万個分、県10万個分)

R3. 7月～10月末までの抗原定性検査キット配布実績

	配布実績(施設数)	配布実績(個数)
高齢者施設	1,459	74,330
障害者施設	1,615	30,580
医療機関	320	22,460
保育施設	1,526	28,540
建設業	402	26,000
飲食業	577	21,650
交通・運送	166	22,624
観光	336	15,000
その他	15	2,436
計	6,416	243,620

【参考】クラスター発生施設とPCR検査の拡充

➤ クラスター発生施設の状況等を踏まえ、専門家会議の助言も得ながら、PCR検査を拡充した



(2) 検査体制の拡充

③ 行政検査等に係る課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
【検査体制の拡充】	
<ul style="list-style-type: none">○感染急拡大時には、一部検査で検査(検体採取)待ちの状況や、医療機関、検査機関において予約が取りにくい状況が生じた。○経済活動の回復に向けて、ワクチン接種に代替となる検査の拡充が求められる。○感染拡大防止の観点から、エッセンシャルワーカー等への定期的なPCR検査、陽性者発生時における学校等でのPCR検査、県民の検査機会の拡充に継続的に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none">○流行拡大時期に備えた迅速な検体採取体制の構築○感染拡大の未然防止及び陽性者発生時における迅速な対応を行うためのPCR検査の継続及び充実○県民の検査機会の拡充
【ワクチン接種できない層への検査拡充】	
<ul style="list-style-type: none">○ワクチンの接種対象年齢とならない年齢層やワクチンが打てない層に対する検査体制の拡充。	<ul style="list-style-type: none">○ワクチン接種対象とならない年齢層への対応

(3) 水際対策

① 取組状況

水際対策強化プロジェクトチーム

離島空港PCR検査

- 宮古空港、下地島空港、新石垣空港 (6月3日～)
- 久米島空港 (7月16日～)
- 離島住民への対象拡大 (7月16日～)

検査11,941件 → 陽性者152名 (陽性率1.27%)

搭乗前モニタリング検査 (国による実施)

- 全国知事会を通じた提言: 12回 (4/4、4/12、4/19、4/24、5/10、5/29、6/19、7/11、8/1、8/20、9/11、10/2)
- 関係大臣要請: 5月官房長官 (直接)、8月経済再生担当大臣等 (オンライン、文書)、9月経済再生担当大臣 (電話)

那覇空港抗原検査

- 那覇空港抗原検査:

抗原検査9,242件 → 陽性者45名 (陽性率0.49%)
(那覇空港PCR検査30,738件 → 陽性者196名 (陽性率0.64%))

旅行者専用相談センター沖縄 (TACO) の強化

- 発熱等感染懸念者対応: 迅速PCR検査46件、医療機関受診へ繋ぎPCR検査 1件

水際対策に関する周知広報強化

- 空港看板・フラッグ・デジタルサイネージ (7月～)
- SNS周知広報 (6月～)

旅行前検査に関する受検状況調査

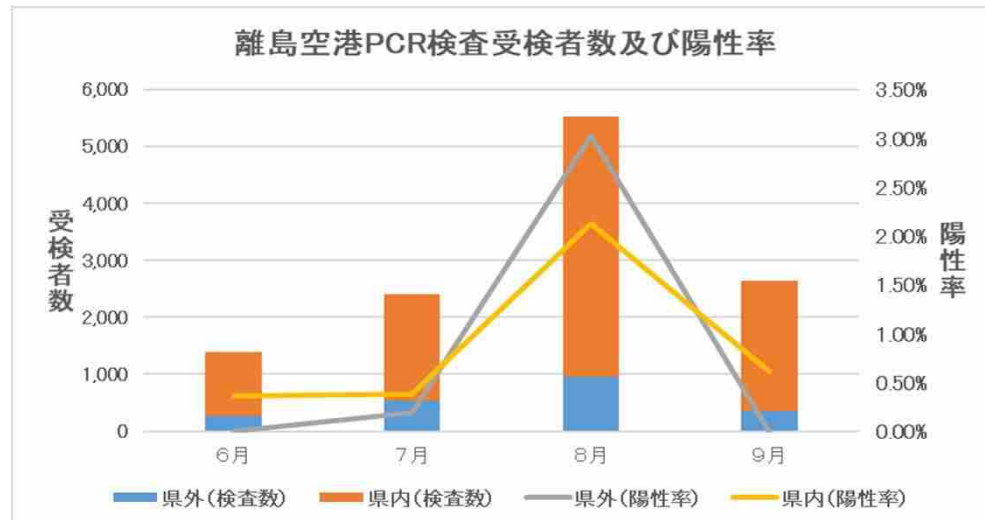
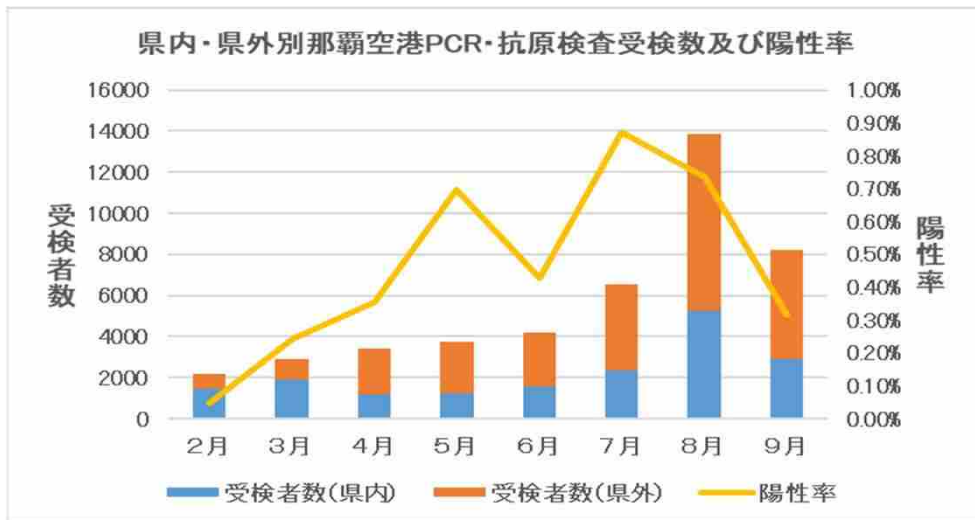
- 旅行前の出発地における検査受検状況調査 (7月、9月)

(3) 水際対策



【那覇空港(NAPP)】

【離島空港(石垣、宮古、下地島、久米島)】



(3) 水際対策

② 主な課題

③ 今後の対応

【検査能力の強化・拡充】

○夏休み等県外との往来が多い時期と感染拡大が重なった8月に、那覇空港において検査待ちの状況や予約が取りにくい状況が生じた。

○検体採取ルームや迅速PCR検査、待機スペースを拡充し、検査能力を強化・拡充(1,000件/日→1,500件/日)する。

○時間帯別の航空便到着数の繁閑に応じた時間帯別予約枠設定の最適化を図り、受検率の向上に取り組む。

【離島空港PCR検査に係る医療連携】

○離島空港PCR検査について、感染の急拡大により、一時、検査事業者(提携医療機関)による発生届が滞り、感染者を療養へと繋げない等、適切な対応が取れない状況が生じた。

○受託事業者において、本島の医療機関に加え、各離島における医療機関との提携を拡充し、速やかに発生届が出せる体制を構築する。

【旅行前PCR等検査体制の構築】

○国が7月20日から実施していた搭乗前モニタリング検査が10月31日までと期間限定の取組であり、11月以降の来県前における無料検査について体制の構築等が求められている。

○沖縄県の実施したアンケート調査の結果等を活用し、旅行前におけるPCR等検査が島嶼地域である沖縄にとって効果的であることを示し、旅行前における検査受検の制度化又は搭乗前モニタリング検査の再開を国に要望する。

【出発前検査受検率の向上】

○来県前にワクチン接種又は検査陰性判定を受けたという割合がアンケート調査で7割となっている。

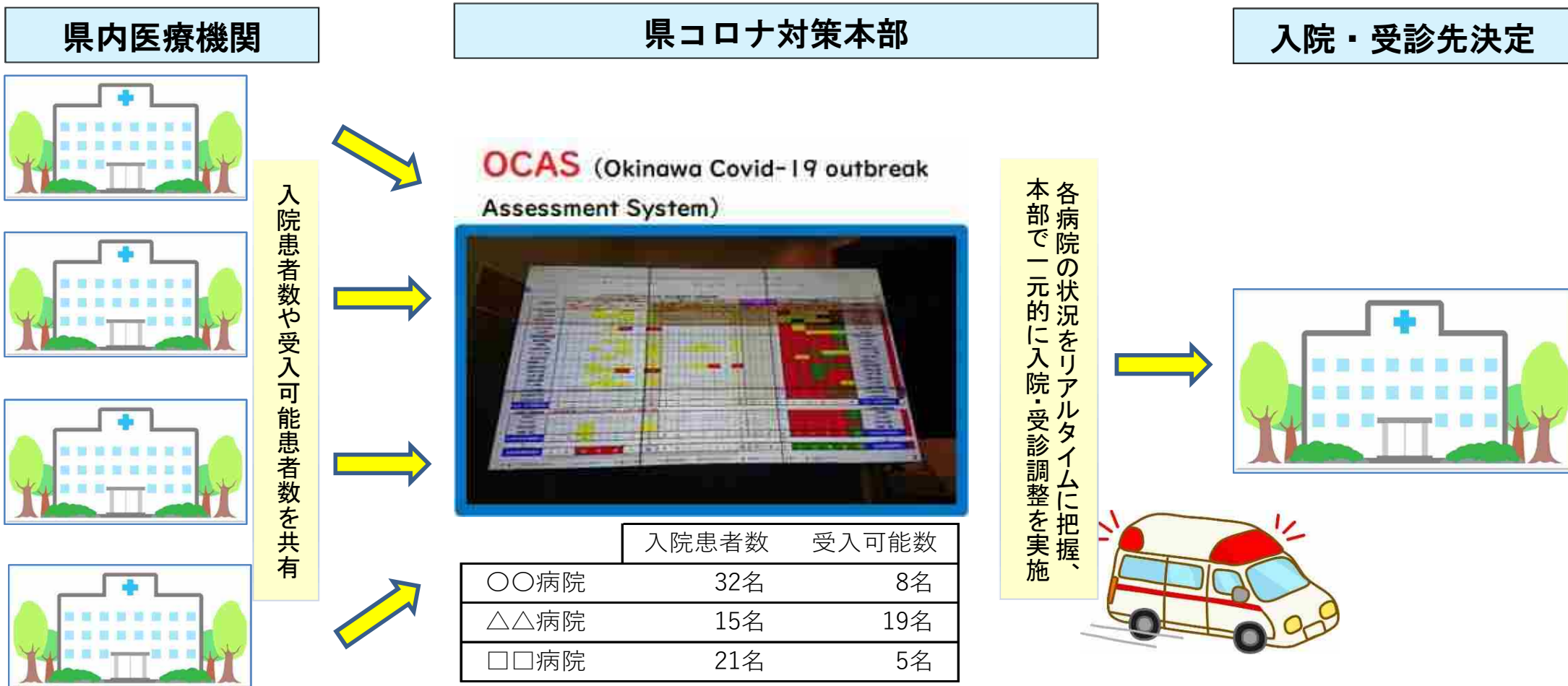
○航空会社や空港とのタイアップに加え、県外イベント出店での情報発信等、国内誘客プロモーション等においても、来県前にワクチン接種又は検査陰性判定を受けていない旅行者に対し、地域別・年代別に効果的な訴求方法、媒体を活用して周知する。

4 医療提供体制

- (1) 患者管理スキーム
- (2) 療養者の状況
- (3) 入院病床の確保
- (4) 宿泊療養所の確保
- (5) 自宅療養者へのフォローアップ体制
- (6) 県立病院における主な取組

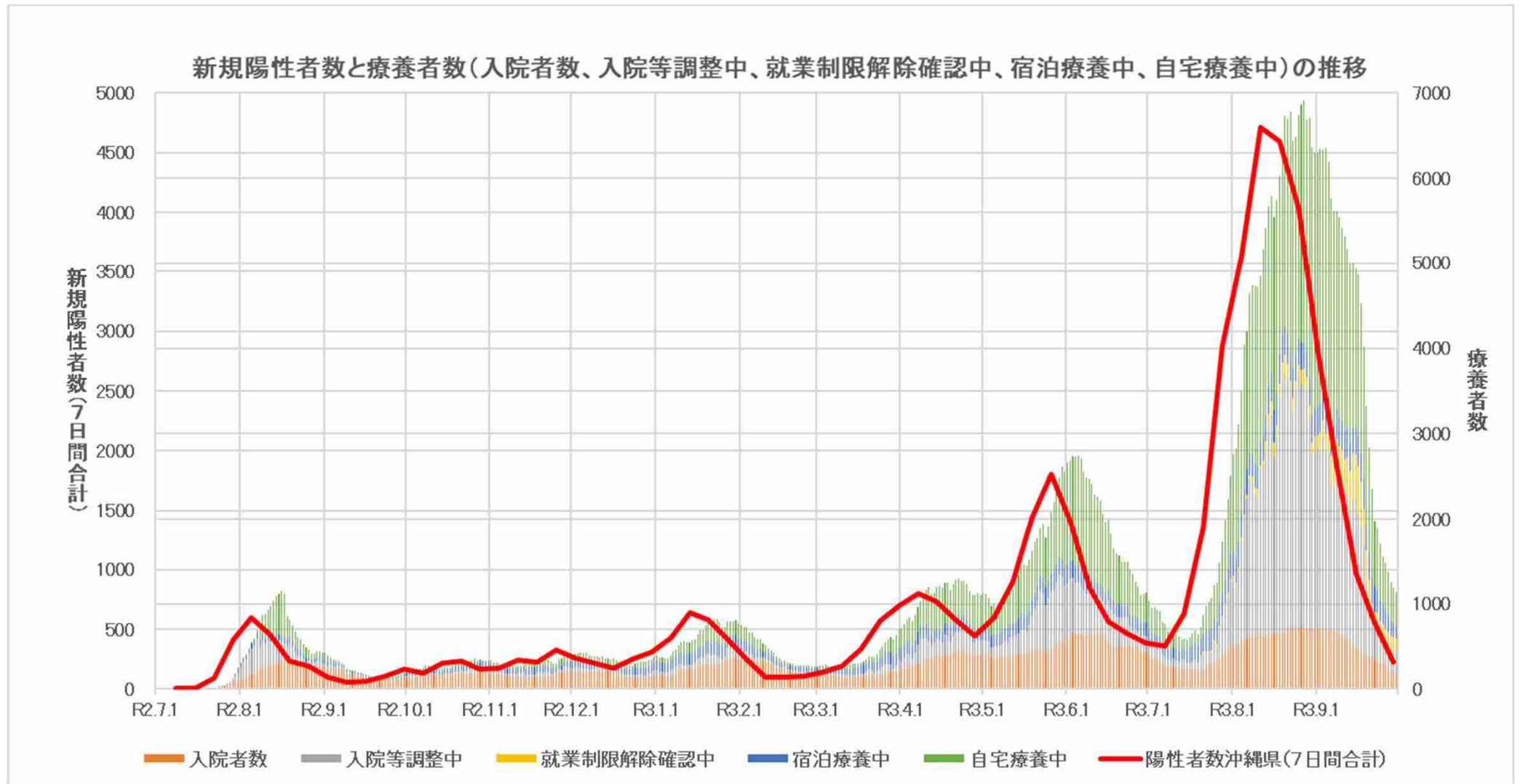
(1) 患者管理スキーム

- 沖縄県では、全国に先駆けて令和2年4月から独自のシステム(OCAS)を導入し、県内医療機関が県コロナ対策本部とクラウド上で情報を共有
- これにより、各病院の入院患者数や受入可能な患者数をリアルタイムに把握することが可能となり、対策本部による一元的な調整を可能とし、調整に要する時間を大幅に短縮。



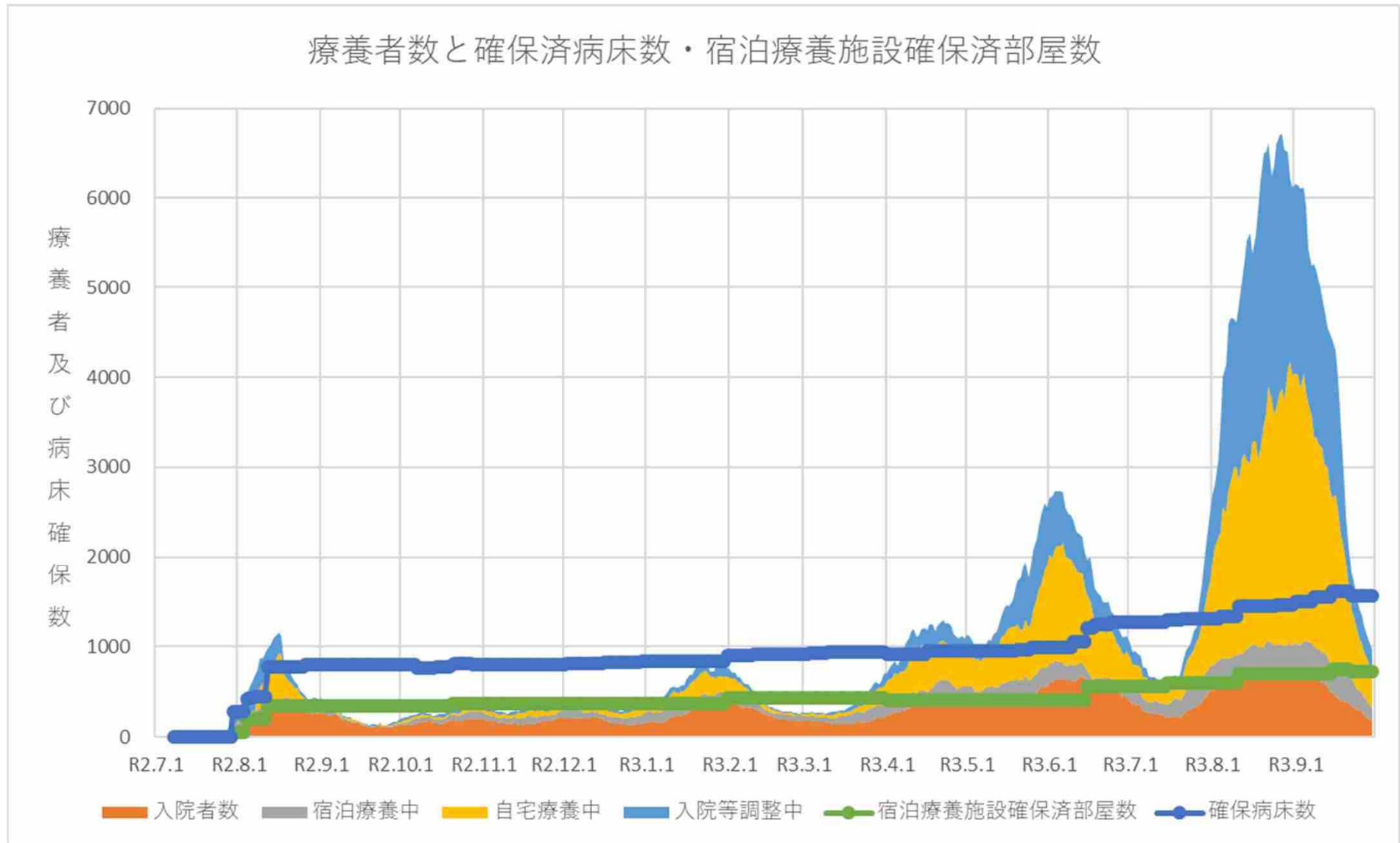
(2) 療養者の状況

- R3年7月下旬から8月中旬にかけて新規感染者数が急激に増加したことにより、8月下旬には、療養者数が約7千人まで増加。



(2) 療養者の状況

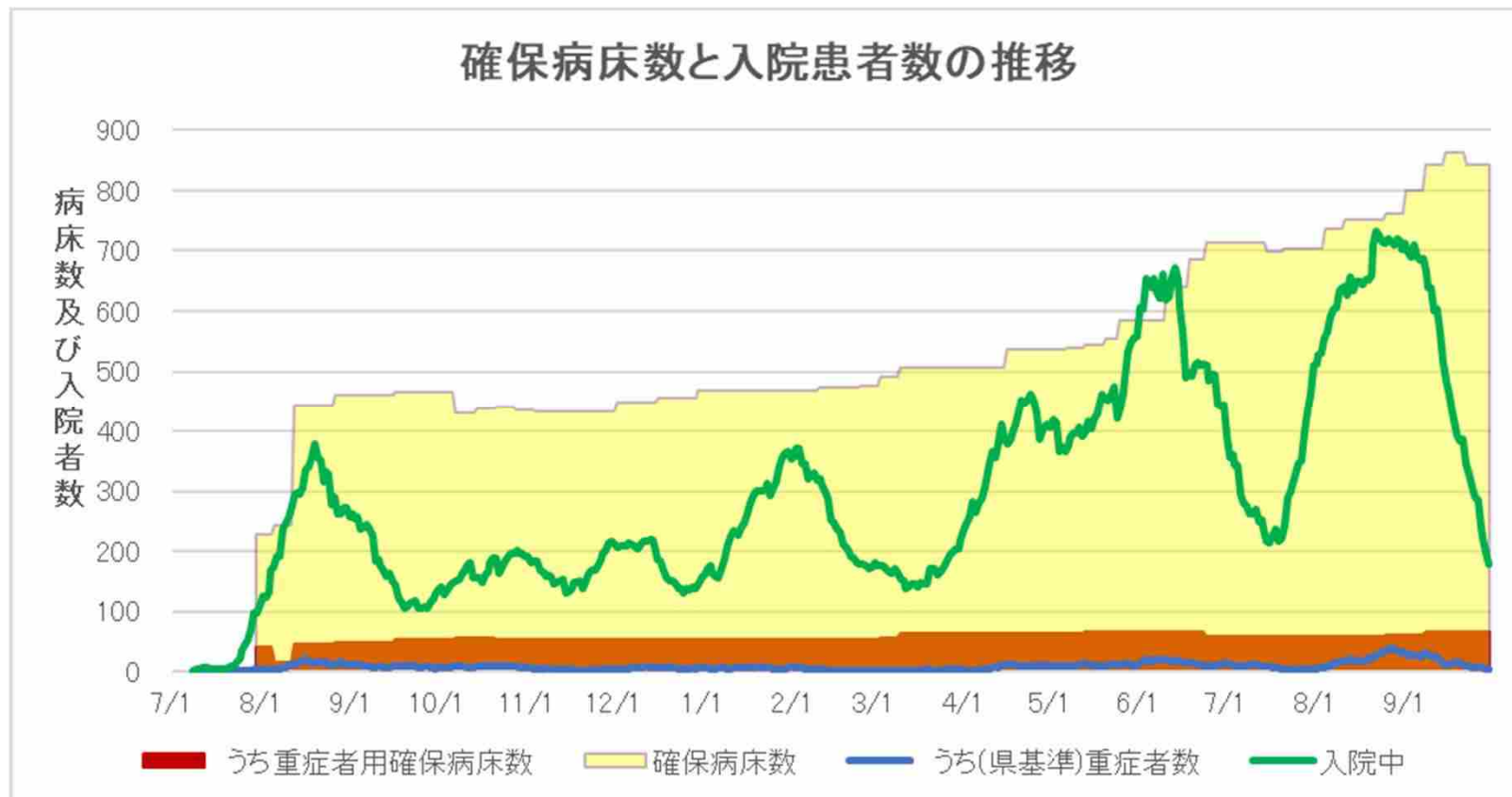
- 第4波、第5波の際には、療養者数が確保していた病床数等を大幅に超えたことから、多くの陽性者が自宅療養となった。



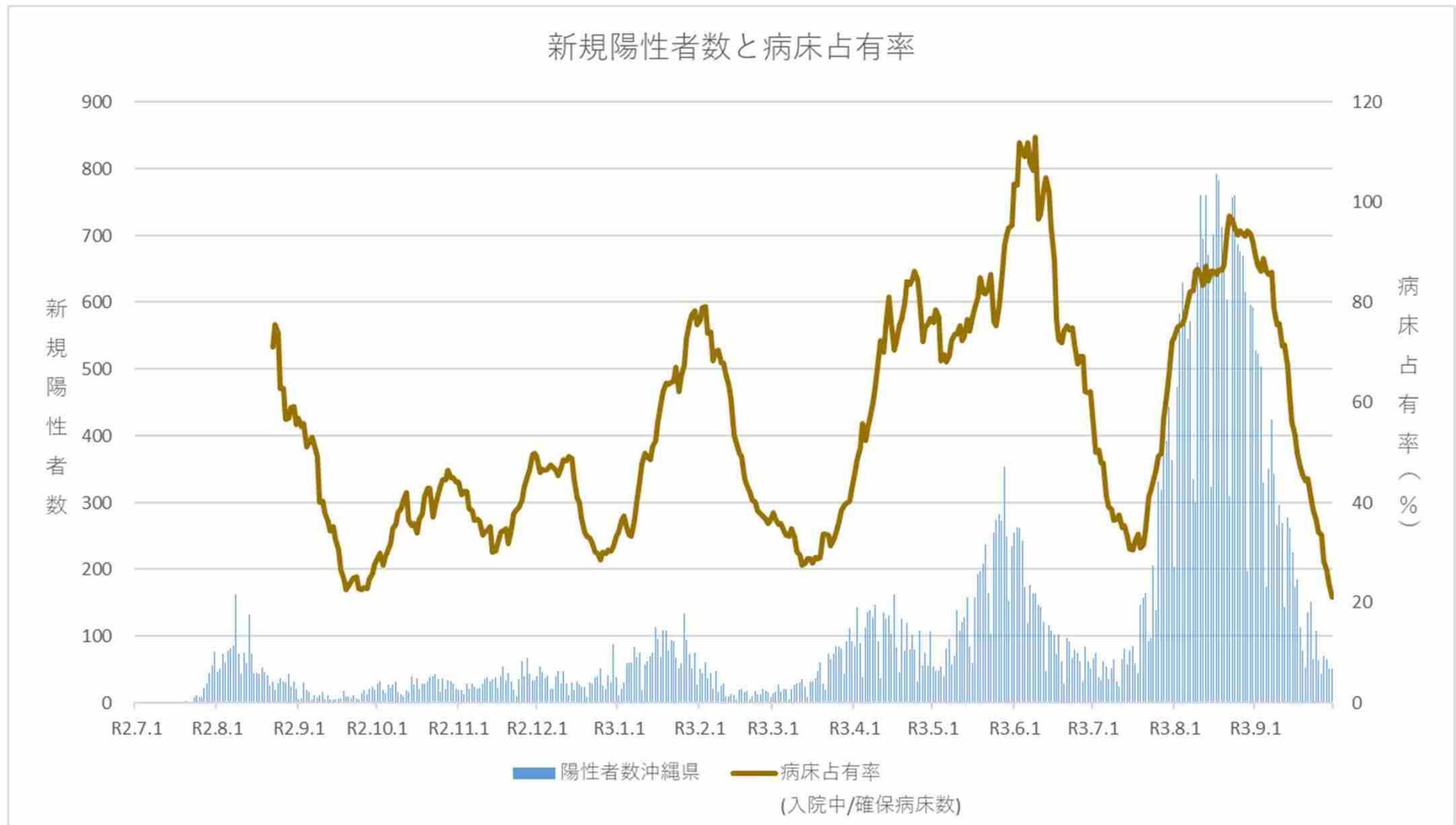
(3) 入院病床の確保

① 取組状況

- 新たな波に備え、病床数確保に向け下記の取組を実施
 - ・感染者急増時の緊急対応方針を令和3年4月19日に策定し、一般医療を制限し病床を確保
 - ・新たにコロナ患者受入れ医療機関を指定(R3.4.28、30)
 - ・重点医療機関等からの転院を促進するため、転院受入医療機関に対する協力金を予算措置(R3.5.24)
 - ・第5波に備え、一般医療との両立を図りつつも、一日に確認される新規感染者数が概ね200人を超える日を目安に、一般医療の一部を制限するなど緊急的な病床の確保を依頼(R3.7.5)
- 病床占有率は、第4波、第5波のピーク時には、90%以上となっている。



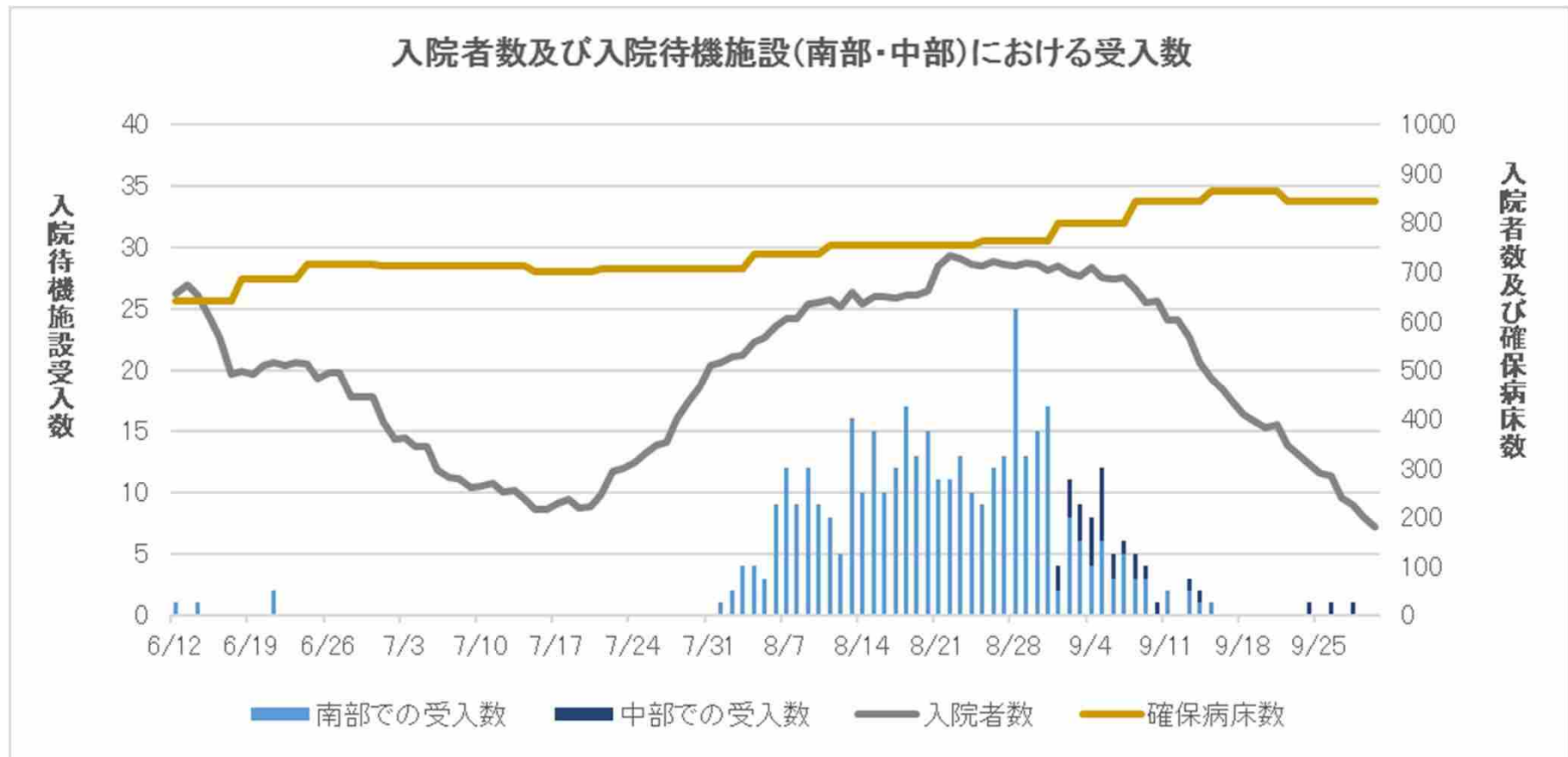
(3) 入院病床の確保



(3) 入院病床の確保

② 病床逼迫時における対応

- 病症逼迫時において、一般の救急搬送への影響を最小限に抑え、患者への迅速な対応を行うための施設として、入院調整が整うまでの間、医師、看護師等が常駐し、酸素投与などの措置を行う入院待機施設を設置。
 - 第4波時においては、南部に入院待機施設を設置し、6月12日～22日まで運用
 - 第5波時においては、7月下旬からの感染急拡大を踏まえ、8月1日より南部の入院待機施設を再稼働するとともに、9月には、中部において2か所目の入院待機施設の運用を開始。
- (6月から9月にかけて、南部で計385名、中部で30名の患者を受入)



(3) 入院病床の確保

③ 看護師確保

- 5月及び7月末～8月にかけては、急速に感染者が増加し、病床数がかなり逼迫したことに加え、医療や介護等の現場においてクラスターが発生したことなどにより、深刻な人材不足が生じた。
- このため、全国知事会や政府等に対し、看護師の派遣について要請し、約56人もの看護師を派遣いただいた。
- あわせて、県ホームページにおいて看護師募集を行う他、看護協会や人材派遣会社を通じて、潜在看護師や退職された看護師等を確保するとともに、9月には、看護師等の人材登録システムを整備し、入院待機施設にスポットで従事可能な看護師を募集するなど、あらゆるルートを活用して、人材確保に取り組んだ。

派遣先	派遣者数(第4波)	派遣者数(第5波)
・宿泊療養施設	2名	14名
・自宅療養健康管理センター	32名	124名
・入院待機施設	3名	104名
・重点医療機関	84名	26名
・クラスター発生施設等	12名	68名
計	133名	334名

(3) 入院病床の確保

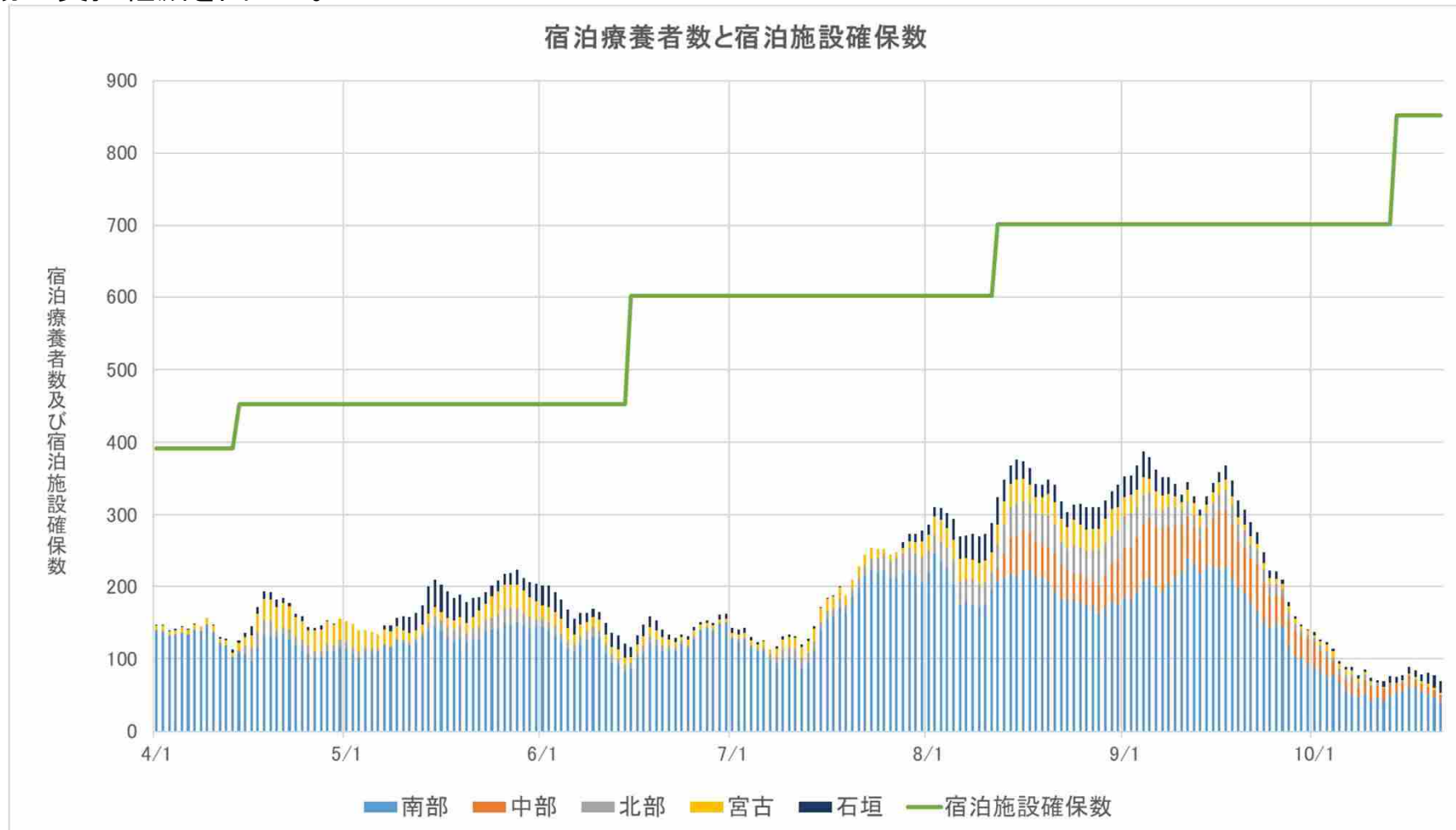
④ 入院病床確保に係る主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
<ul style="list-style-type: none">○感染急拡大時は、病床が逼迫(第4波、5波のピーク時には9割以上の病床専用率)し、新たな病床確保が必要。○一般医療とコロナ医療の両立ができるよう、宿泊療養施設や入院待機施設を含め、必要な医療提供体制の確保が必要。	<ul style="list-style-type: none">○国の方針に基づく必要病床数確保に向け、一般医療とのバランスを考慮しつつ医療機関に協力を求めるとともに、不足分を入院待機施設において確保する。○病症逼迫時においても、コロナ患者に対し、適切な医療を提供できるよう宿泊療養施設についても整備拡充を図る。○加えて、やむを得ず、自宅待機となる患者に対しても容態の変化等に適切に対応できるよう、フォローアップ体制の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none">○看護師確保について、必要な時期に、必要数を確保し、需要に対応する必要がある。○看護師を確保するためのあらゆるルートの開拓。	<ul style="list-style-type: none">○感染拡大期、迅速に需要調査等を実施し、看護師不足数、必要派遣期間の把握および確保に努める。○「看護協会との協定」に基づく派遣名簿の追加および確保ルートの開拓を行う。

(4) 宿泊療養施設の確保

① 取組状況

- 医師により入院治療を必要と判断された患者以外の、軽症者や無症状者が、療養するための宿泊療養施設を、感染者数の増加に伴い、新たに4月には北部、6月には南部、中部に1カ所ずつ確保し、県内で、南部4カ所、中部・北部・宮古・八重山に各1カ所の計8カ所設置。
- これまで、県職員の動員により担ってきた宿泊療養施設の療養者への生活支援業務を民間会社へ委託。
- 加えて、9月には、軽症の療養者への自動架電(国のシステム(HER-SYS)を活用した自動電話による健康観察)を実施し、看護師業務の負担軽減を図った。

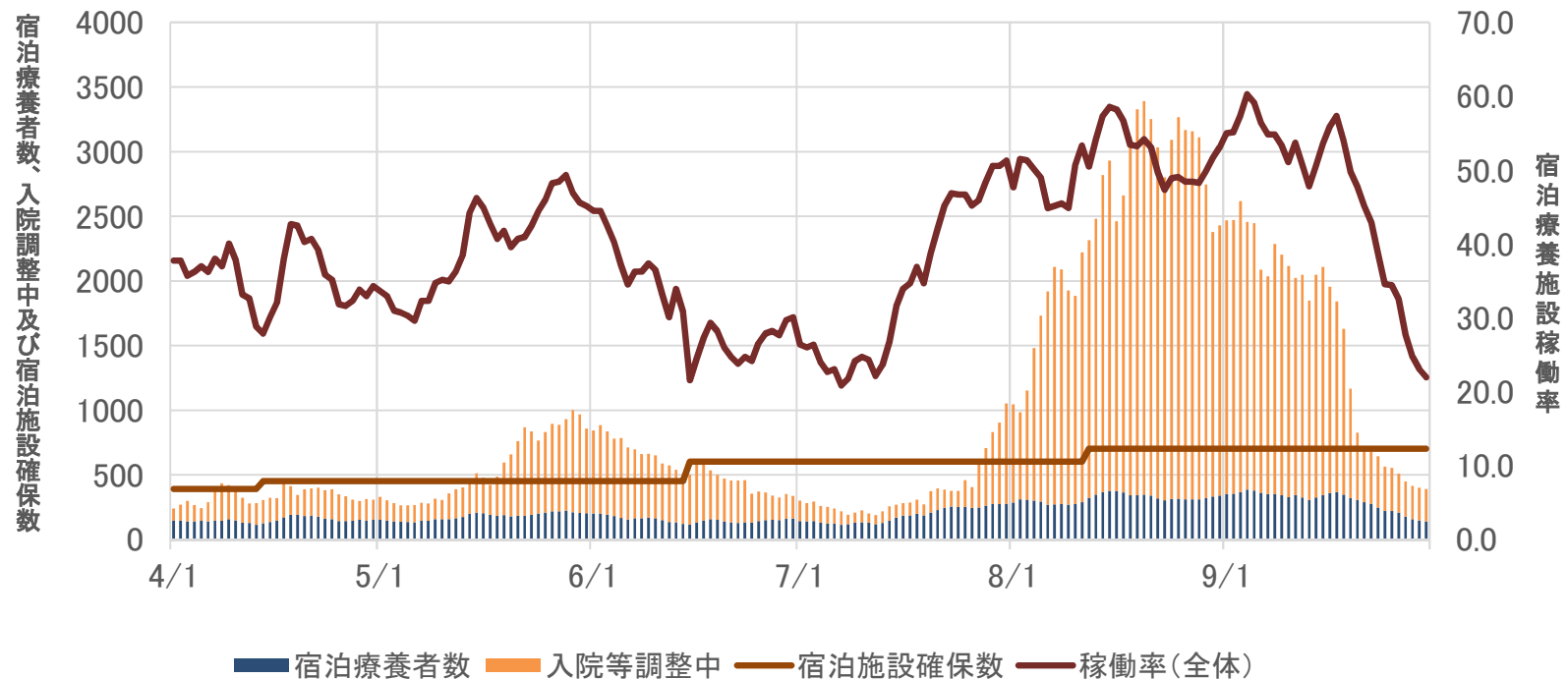


(4) 宿泊療養施設の確保

② 宿泊療養施設確保に係る主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
<p>○感染急拡大期においては、宿泊療養施設が不足し、多くの患者が自宅療養を余儀なくされた。</p> <p>○清掃等に時間を要し、宿泊療養施設の稼働率が低い。</p>	<p>○国の方針に基づき、宿泊療養施設に係る必要部屋数を確保する。</p> <p>○清掃等の業務の効率化に取り組み、宿泊療養施設の稼働率の向上を図る。</p>

宿泊療養施設稼働率と宿泊療養者数等



※入院等調整中には宿泊療養施設入所調整中を含む

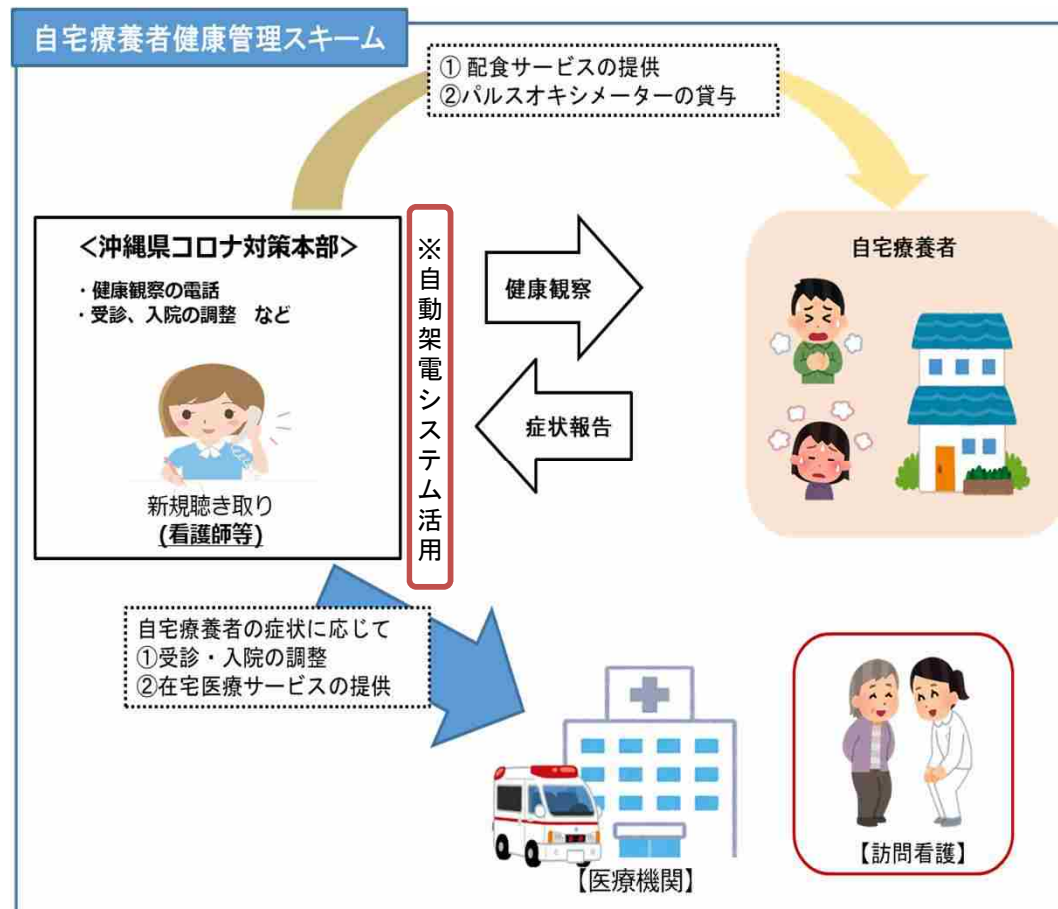
(5) 自宅療養者へのフォローアップ体制

① 取組状況

- 感染が確認された場合は、まずは、自宅療養健康管理センター(自宅療養コールセンター)において健康観察を行い、病状を聞き取り、入院や宿泊療養施設への入所を判断。
- 病床や宿泊療養施設等逼迫等によりやむをえず、自宅療養となった患者に対しては、日々の健康観察を行うとともに、地区医師会等との連携の下、自宅療養者の症状に応じて、受診調整や医師による往診、看護師による訪問看護、かかりつけ医による遠隔診療に繋げた。

健康観察

- 自宅療養健康管理センターの体制を、強化(4月 5名→10月末 16名体制へ 7月下旬の急拡大期は最大85名の職員を動員)
- 国の支援システム(HER-SYS)の自動架電機能を積極的に活用し、自宅療養者ピーク時(3000人)において、内1/3を自動架電で健康観察を行うことにより、健康観察体制を維持。
- 自宅療養者の内、必要な方に対しては配食サービスを実施。(8月は延べ約2,300人に提供)
加えて、自宅療養者の情報を市町村に提供し、市町村独自の各種取組に繋げた。
- 病状の変化を適切に把握するため、パルスオキシメーターを配布。(R3年5月当初は、高齢者で基礎疾患のある患者のみに配布していたが、6月下旬からは全自宅療養者に対し配布)
- 加えて、必要な方には、R3年5月より酸素濃縮器についても貸出を開始。



(5) 自宅療養者へのフォローアップ体制

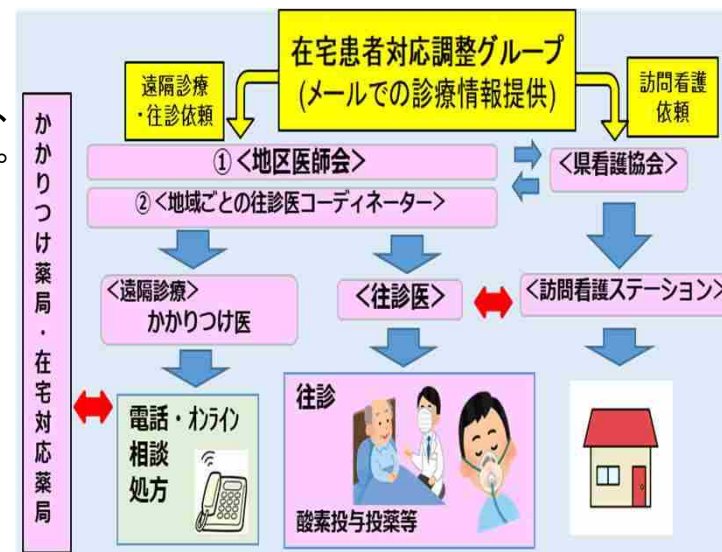
在宅医療サービスの提供

- 専門家会議の意見も踏まえ、自宅療養者への在宅医療サービスを行うため、R3年6月中旬に新たに専任のチームを設置
- 地区医師会や看護協会、県薬剤師会等において、連携体制を構築し、自宅療養者の病状に応じて往診や遠隔診療又は訪問看護のサービスを提供できる仕組みを導入

【在宅医療サービス提供の流れ】

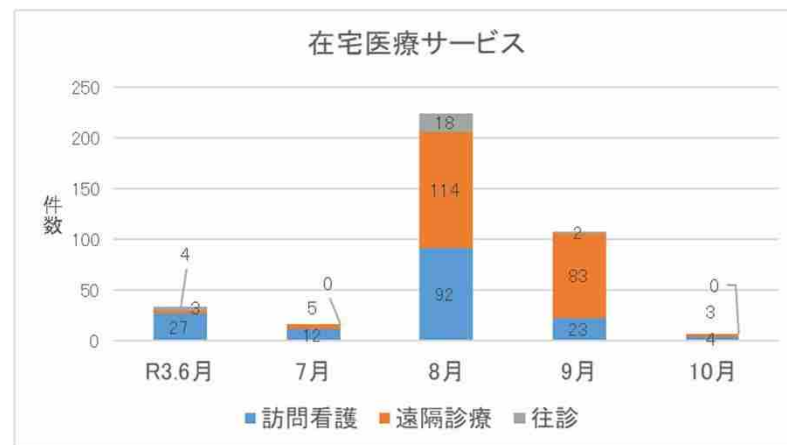
自宅療養コールセンターにおいて健康観察をしている自宅療養者の状態が悪化した際は、コールセンターの医師の判断にて緊急度を判定し、入院・受診調整を除き下記のとおり対応。

- ア **遠隔診療・往診依頼**は、地区医師会（在宅コーディネーター医）を通して、地域の病院やクリニック等へ依頼
- イ 訪問看護は、県看護協会を通して、地域の訪問看護ステーションへ依頼
- ウ 調剤・配薬薬局は、対応可能な薬局一覧を県薬剤師会にて整理し、地区医師会へ共有



② フォローアップに係る主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
○往診や訪問看護等については、これまでの運用を踏まえて、関係機関との連携強化、充実等を図っていく必要がある。	○在宅医療提供体制について、地区医師会等と連携し、各圏域ごとの状況に応じた強化・充実を図る。



(6) 県立病院における主な取組

① 取組状況

- 県立病院は、各地域における**急性期医療の中核的な役割**を担っているが、コロナ病床の確保のため、予定手術や検査の延期、外来診療の制限などを実施し、患者の受入れや離島地域におけるコロナ感染症の対応を行ってきた。
- 第4波、第5波で、2,386名のコロナ患者を県立病院で受入れた(R2.2.14～R3.11.10では、3,521名を受入れた)。
- 県立病院は、中等症以上のコロナ患者を中心に受入れるとともに、他の医療機関では対応が難しい妊婦や乳幼児、精神疾患、ECMO治療が必要な患者など、**政策医療をはじめとした医療の提供**に対応した。
- 医療提供体制が脆弱な**小規模離島においては附属診療所**がコロナ患者発生時やワクチン接種の際に大きな役割を担った。
- 介護福祉施設等へ感染症専門職員やDMAT等を派遣し、施設内感染拡大防止対策を実施した。

病院名	入院患者数
北部病院	794
中部病院	769
南部医療センター	683
宮古病院	631
八重山病院	536
精和病院	108
合計	3,521名

R2.2.14～R3/11/10

② 主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
<ul style="list-style-type: none">○コロナ患者急増時の救急及び一般診療(手術、検査、外来、入院)への対応○感染拡大時における看護師の不足○DMAT(災害派遣医療チーム)等職員の院外施設等への継続的な派遣	<ul style="list-style-type: none">○県の病床確保計画に基づくコロナ病床の確保○コロナとコロナ以外の医療の両立○政策医療をはじめとした医療需要への継続的な対応

5 ワクチン接種

- (1) ワクチン接種状況
- (2) ワクチン接種の促進・機会拡充

(1) ワクチン接種状況

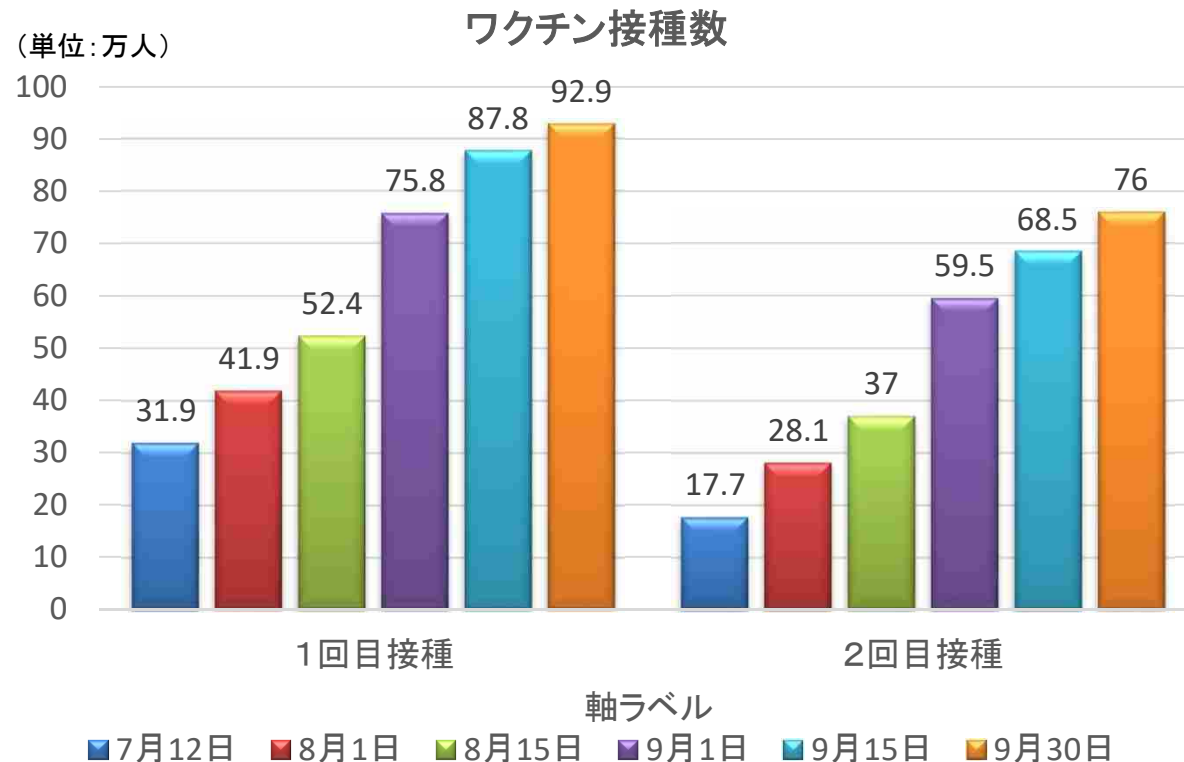
① 取組状況

- 令和3年8月11日策定した「沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針」において、8月末までに全人口の50%にあたる74万人以上、10月末までに全人口の70%にあたる104万人以上への1回目の接種を目指すとしている。
- 9月末時点における1回目接種は、全人口の62.6%、2回目接種が51.2%。
- 【参考】10月末時点 1回目接種：全人口の67.5%、2回目接種約64.4%

	1回目接種		2回目接種	
	人数	接種率	人数	接種率
7月12日	319,225	21.5%	176,796	11.9%
8月1日	419,344	28.2%	280,688	18.9%
8月15日	524,256	35.3%	370,244	24.9%
9月1日	758,097	51.0%	594,506	40.0%
9月15日	877,504	59.1%	684,935	46.1%
9月30日	929,418	62.6%	759,699	51.2%

※ 9月1日までは、VRS実績で、9月1日以降は、VRS実績に県独自調査を加えた公表数

※ 分母は、令和3年1月1日住民基本台帳の県全人口数
1,485,118人



(1) ワクチン接種状況

【市町村等の取組】

日付	内容
令和3年 3月 5日	医療従事者に対するワクチン接種開始、6月末に実質的に完了。
4月12日	宮古島市の高齢者施設で、高齢者に対するワクチン接種開始。
4月～	市町村における住民接種は、ファイザー社製ワクチンを使用し、市町村設置の会場における集団接種、クリニック等での個別接種及び高齢者施設等への巡回接種等で実施。(高齢者⇒その他の住民の順)
5月29日	南大東村の接種で県内41市町村全てで接種が開始。
6月 1日	接種対象を12歳以上に拡大。
6月22日	職域接種をモデルナ社製ワクチンで開始。
7月～	市町村にて、順次、高齢者以外の「その他の住民」への接種を開始。
	住民が利用しやすい夕方・夜間の集団接種、10歳代を対象とした集団接種等、それぞれの市町村における接種促進策を実施。

※ワクチンの種類 (医療従事者、市町村:ファイザー社製ワクチン 職域接種:モデルナ社製ワクチン)

【県ワクチン接種センターの取組】

日付	内容
6月中旬～	市町村の接種を補完するため、沖縄県医師会の協力で、県は、6月15日に沖縄コンベンションセンター、6月22日に県立武道館に「沖縄県広域ワクチン接種センター」を設置し、モデルナ社製ワクチンの接種を開始。警察官、教職員、飲食店業者などのエッセンシャルワーカーへの優先接種も実施。
7月22日	那覇市の事業所従事者等を対象に、県が那覇クルーズ船ターミナルに「沖縄県那覇クルーズターミナルワクチン接種センター」を設置し、ファイザー社製ワクチン接種を開始。(9月1日まで)

(1) ワクチン接種状況

日付	内容
8月12日	「沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針」を制定、この中で8月末及び10月末の1回目接種率の目標をそれぞれ全人口の50%、70%と設定。
9月1日	広域ワクチン接種センター（沖縄コンベンションセンター、県立武道館）の接種年齢を12歳以上に拡大。
9月6日	那覇クルーズターミナルワクチン接種センターにおいて、接種対象の範囲を全県に拡充し、モデルナ社製ワクチンにて接種を開始。
9月8日	広域接種センター（沖縄コンベンションセンター、県立武道館）で、20～39歳の若者世代を対象に予約無しの接種を開始。
9月21日	広域接種センター（県立武道館）において、アストラゼネカ社製ワクチン接種を開始。
	ワクチン接種に前向きとなるような取組として、新聞・ラジオでの広告、琉球ゴールデンキングス協力によるワクチン接種の呼びかけ、県HPへの厚労省Q&Aのリンク付け、正しい情報を記載したリーフレット作成と配布、ワクチン接種に係るポータルサイト作成、公共交通機関での広告などを実施。

広域ワクチン接種センター：モデルナ社製ワクチン（沖縄コンベンションセンター、県立武道館）、アストラゼネカ社製ワクチン（県立武道館）
那覇クルーズターミナル：ファイザー社製ワクチン（7月22日～9月1日）、モデルナ社製ワクチン（9月6日～）

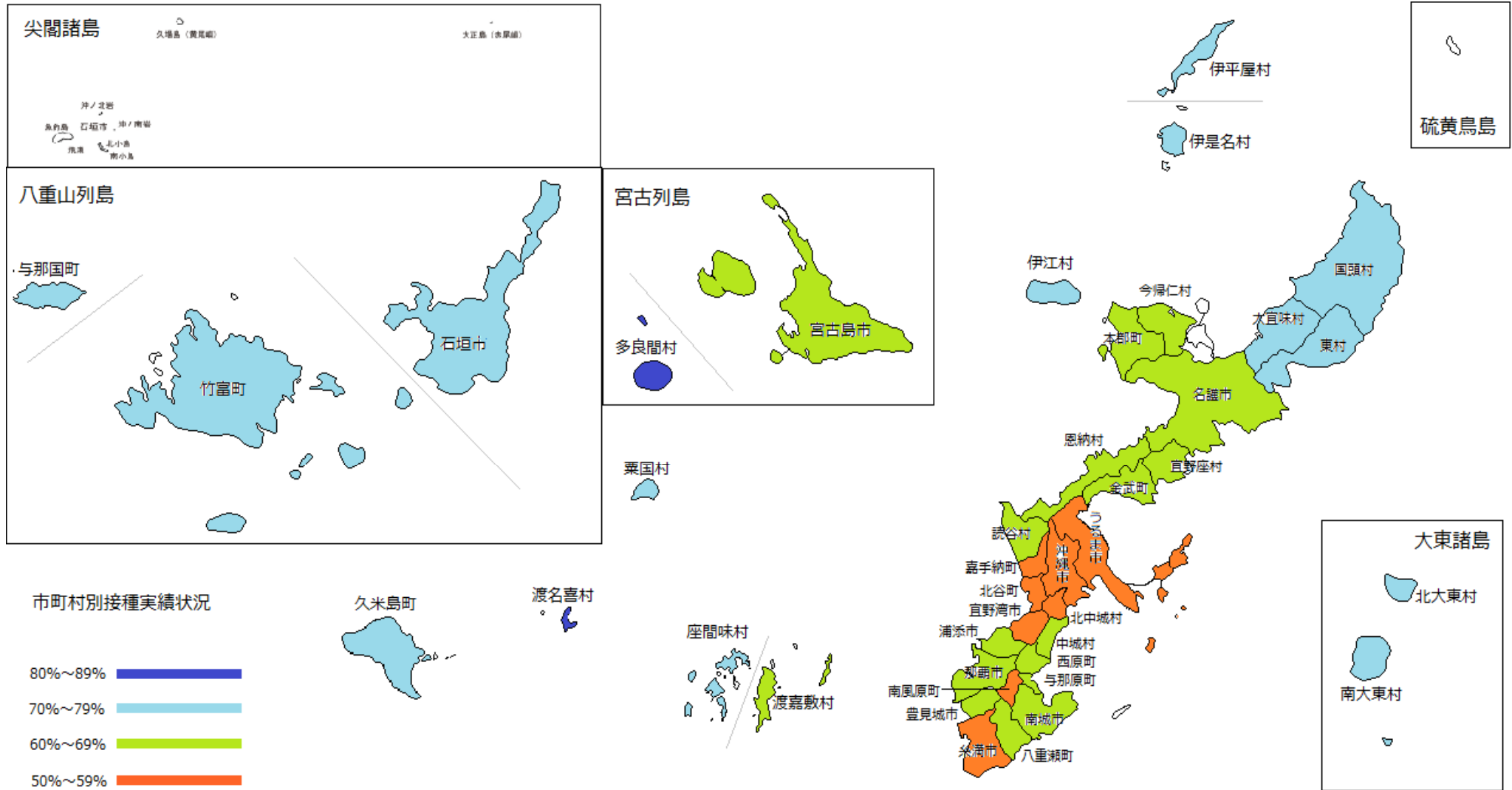
(2) ワクチンの接種促進・機会拡充

ワクチン接種等に主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
<ul style="list-style-type: none">○接種率の低い若者世代等、ワクチン接種に消極的な者に対する取組。○令和3年12月以降のワクチン接種の継続(初回接種(1回目・2回目接種))○追加接種(3回目接種)の対応	<ul style="list-style-type: none">○SNSの活用等あらゆる媒体等を活用し、接種に前向きとなるような効果的な取組を検討し、実施する。○令和3年12月以降の新たな接種対象者、接種希望者等へのワクチン接種体制の確保を行う。○追加接種(3回目接種)に関する国からの情報収集と共有、市町村の体制整備の支援等

【参考】ワクチン接種率

全年代1回目接種率(2021.10.03)



【参考】年代別ワクチン接種および接種呼びかけ

沖縄県年代別接種率(2021.10.03)

	1回目接種率	2回目接種率
10～19歳	51.3%	28.6%
20～29歳	52.5%	34.1%
30～39歳	60.4%	42.5%
40～49歳	69.6%	55.0%
50～59歳	76.8%	65.1%
60～69歳	83.9%	78.8%
70～79歳	91.5%	88.9%
80～89歳	89.5%	86.9%
90～99歳	85.8%	82.8%
100歳以上	73.3%	71.1%

VRS(医療従事者含む)データより

私たちは
新型コロナワクチンを接種しました。
 ワクチンを接種して、
みんなで沖縄を守りましょう。



RYUKYU GOLDEN KINGS


新型コロナワクチンは、高い効果が認められています。
 ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きい
 ため、接種をお勧めしています。

お住まいの市町村のワクチン接種状況は



沖縄県
 OKINAWA PREFECTURE

**新型コロナワクチンを
 接種することを勧める3つの理由**




- ・若者は新型コロナウイルスにかかっても平気だ。**

若者は感染してもほとんどが軽症でしたが、デルタ株がまん延している今、若者でも酸素投与が必要になったり、重症化し人工呼吸器が必要になることがあります。

また行動が活発な若者が感染すると、感染者数が増え、医療体制の逼迫につながります。

医療崩壊が起きた場合、重症化しても適切な医療が受けられず、命に関わる可能性があります。
- ・新型コロナワクチンが社会活動の再開のためになる!**

ワクチンを接種することで、発症、重症化を抑え社会活動を再開させることにつながります。コロナ禍から脱却するための鍵となります。身近な話に置き換えると、遠くにいる親戚や友人と会って過ごすことや、会食に行くこともだんだんとできるようになることが挙げられます。



6 その他感染防止対策等

- (1) 学校等における対応
- (2) 飲食店への巡回指導
- (3) 感染防止対策認証制度

(1) 学校等における対応

- 変異株への置き換わりが進んだ5月以降、18歳以下の陽性者が増加傾向にあったため、学校や保育所等において子ども達を感染拡大から守るための取組が必要となった。

① 公立学校

取組状況

- 毎週、各県立学校及び市町村教育委員会に対し、地域ごとの感染レベルを示すとともに、感染症対策(検温、手洗い、換気等)を徹底するよう周知。
- 家庭での感染対策の徹底や児童生徒等の毎日の健康観察を依頼するとともに、症状のある者は登校・出勤せず病院を受診するよう指導。
- ワクチン接種を希望する教職員に対して、接種を支援(8月末接種率: 県立学校教職員約74%、市町村立学校教職員約76%)。
- 陽性者発生時には、学校と連携し速やかに学校・保育PCR検査を実施するとともに、学級閉鎖等を行うことで、学校における感染拡大を防止。
- 抗原簡易キットは、文科省から希望する県立学校18校へ9月上旬より順次配布し、県コロナ対策本部からは部活動を実施してる県立学校60校に対し配布。

	学校関係者の感染者数	学級閉鎖(延べ)	学年閉鎖(延べ)	休校・休園(延べ)	学校PCR検査実施数(延べ)
4月	233		21	6	—
5月	454		122	22	—
6月	385		78	144	112
7月	425		97	7	133
8月	1,853	6	0	8	100
9月	948	202	11	19	251

4月～7月は学級閉鎖と学年閉鎖をあわせて集計

(1) 学校等における対応

学生寮における取組状況

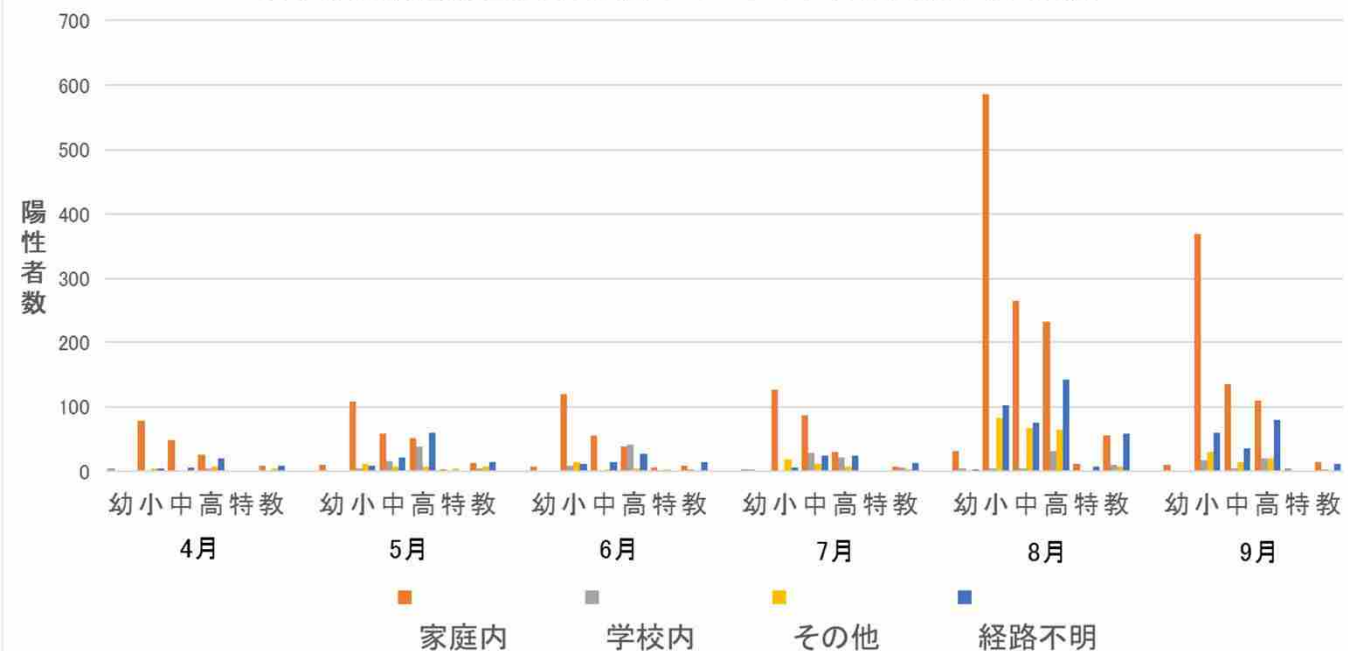
- 毎日、朝晩に検温と体調チェックを行い、その結果を記録し健康管理を徹底した。
- 入寮時には、PCR検査の受検を推奨。
- 寮生が濃厚接触者となった場合の生徒の宿泊費や、保護者の交通費及び宿泊費(居住地が離島等の遠隔地の場合)を支援する「県立学校学寮等入寮者支援事業」を創設。
- 有症状時等における抗原簡易検査実施に係るキットを確保。

公立学校における主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
【家庭と連携した感染対策】	
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭と連携した感染対策の実施 ○児童生徒の県外往来時のPCR検査費用の個人負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校メール、ホームページ、お便り等を活用し、家庭での感染対策や健康観察の実施について周知を行う等、家庭と連携した感染症対策を継続して実施 ○ワクチン接種希望者への情報提供を継続して実施
【学生寮における取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○学寮の共用部分(食堂、シャワー室、トイレ等)のゾーニングと感染防止対策 ○学寮における感染者発生時の迅速な特定作業と陽性者、濃厚接触者の移動までの一時待機場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校の学寮における感染症対策マニュアルの課題に応じた改訂とマニュアルに沿った対策の徹底 ○濃厚接触者等の一時待機や保護者等への引き渡しの対応及び支援事業の活用
【知事部局と連携した感染拡大防止対策】	
<ul style="list-style-type: none"> ○クラスや部活動において感染者数の増加やクラスターが発生したが、保健所がひっ迫しており、積極的疫学調査や行政検査の実施が遅れていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・保育PCRチームの支援により、1人でも陽性者が確認された場合には、保健所を介さず早期にクラスや部活動の全員を検査する体制が確立された。引き続き早期検査体制を維持する。

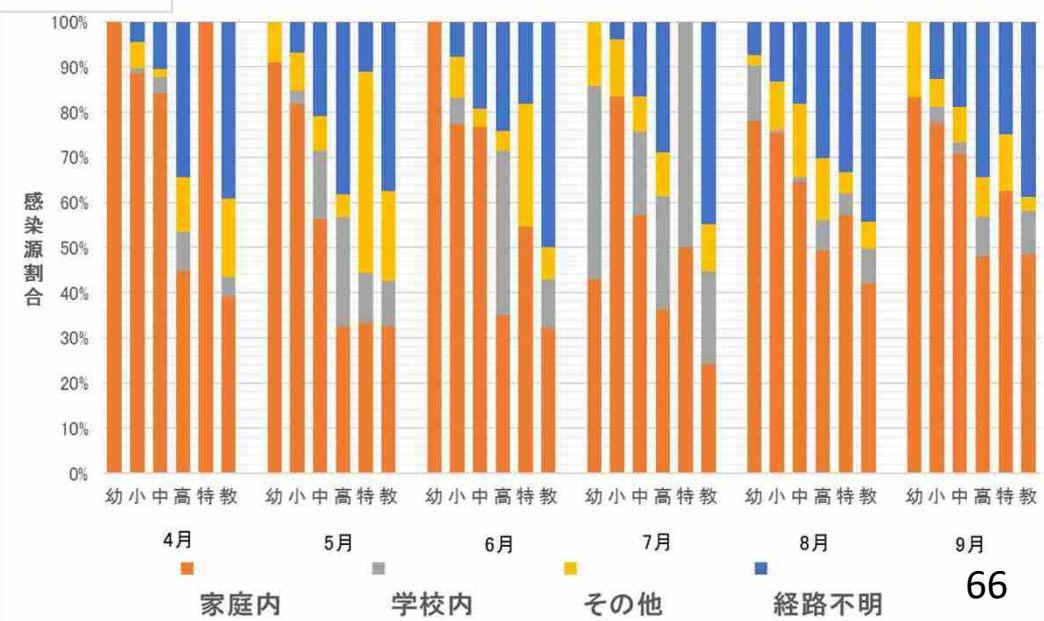
【参考】公立学校・幼稚園における感染源割合

感染源別新規陽性者数(幼稚園・小・中・高・特別支援学校・教諭)



年齢が低くなればなるほど(教諭<高く中<小<幼稚園生)、家庭内感染が多く、逆に、年齢が高くなるほど、経路不明が多くなっている。

感染源割合(幼稚園・小・中・高・特別支援学校・教諭)

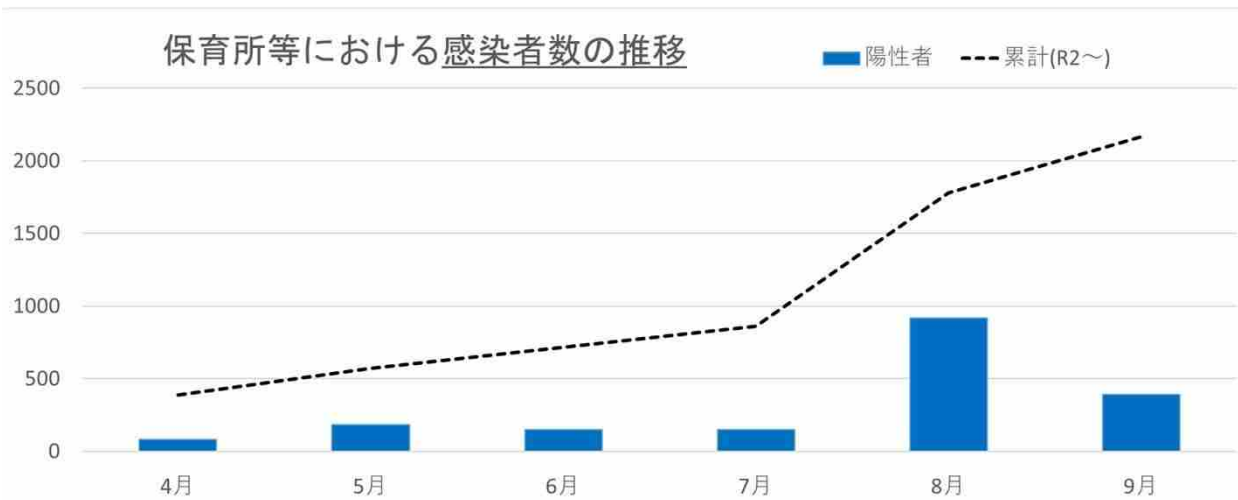


(1) 学校等における対応

② 保育所等

取組状況

- 感染症対策と発熱や呼吸器症状のある児童や職員の登園・出勤自粛の徹底等、園児・職員の健康管理を徹底した上での通常通りの保育の提供を市町村へ依頼。
(感染拡大時には、仕事を休むことが困難な保護者を除き、家庭保育や登園自粛の協力依頼、又は臨時休園の検討を依頼)
- また、子ども向けを含む家庭内感染防止チラシを作成・配布し、保育所等を通じ、保護者へ家庭内感染防止を呼びかけている。
- 感染症専門医による研修会の開催等、感染対策について各施設に情報提供するとともに、市町村向けに休日・夜間の相談体制を整備。
- マスクや消毒液の購入、施設の消毒等、感染拡大防止に必要な経費等を国・市町村等と連携して支援。
- 定期・一斉のPCR検査を保育所等で6月より実施。加えて、学校PCR検査を、6月から放課後児童クラブで開始し、9月に対象を保育所等へ拡大。抗原検査キットの保育所等への配布を9月から開始。迅速な感染状況の把握と保育の継続を支援している。
- 市町村を通じワクチン接種を勧奨するとともに、県の大規模接種センターを活用して保育士等の接種を実施した。



※ 市町村保育担当課から県へ報告のあった感染者数(各月、R2~の累計)

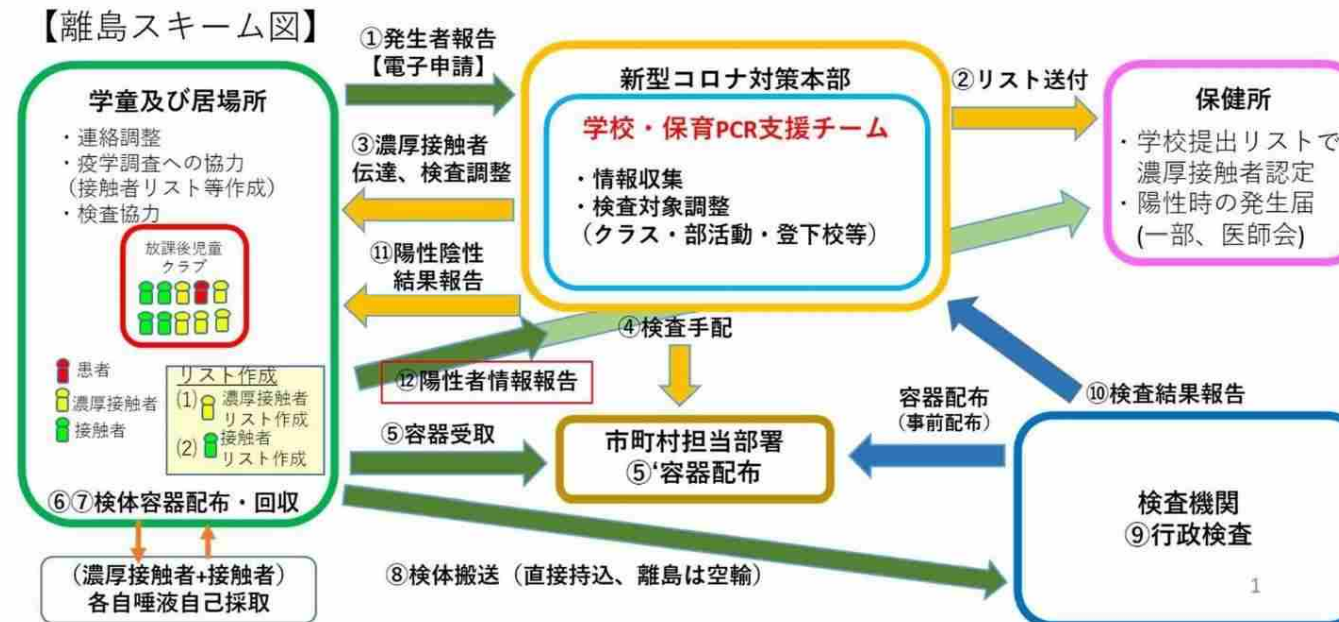
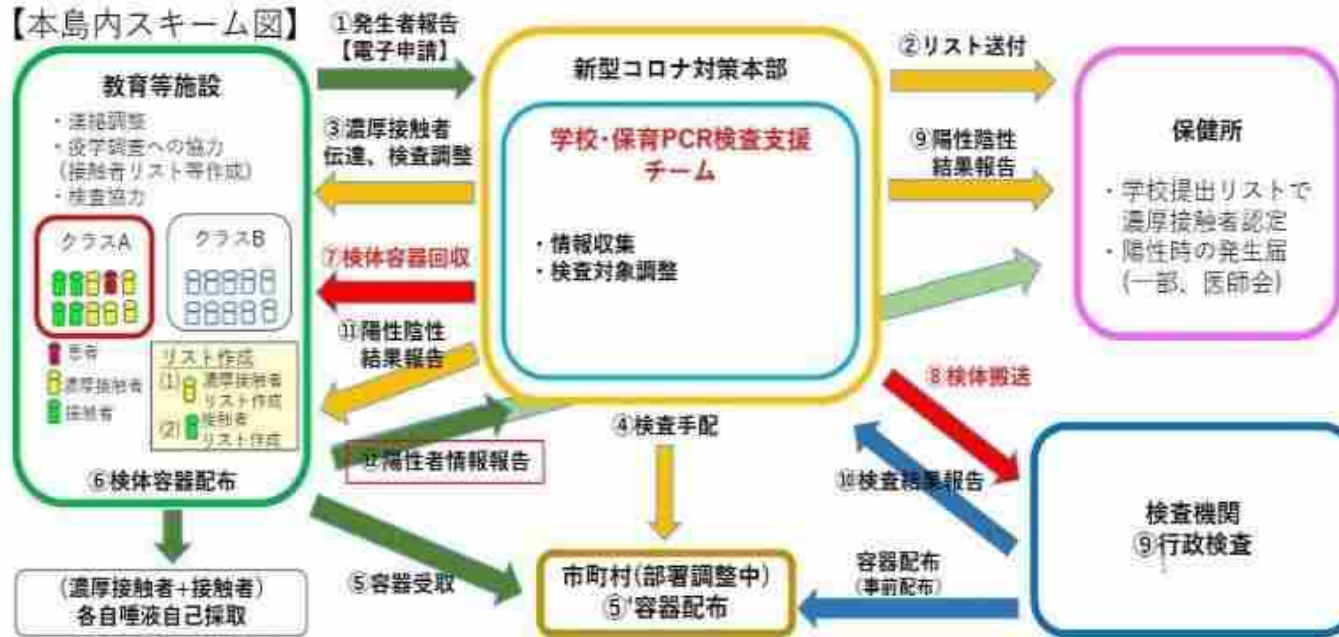


(1) 学校等における対応

保育所等における主な課題及び今後の対応

主な課題	今後の対応
<p>【保育の継続提供】</p> <p>○社会経済活動を維持するため、感染拡大時においても、感染状況を迅速に把握し、安全が確認されたクラスや医療従事者等へ保育の提供を継続する必要がある。 (対象: 保育所等、放課後児童クラブ)</p>	<p>○感染症対策と園児・職員の健康管理を徹底し、通常通りの保育の提供を依頼する。</p> <p>○子ども向けも含めわかりやすい内容で、家庭内感染防止をよびかける。</p> <p>○感染症対策についての情報提供を行い、国・市町村等と連携しマスク購入費や感染拡大防止にかかる費用への支援を行う。</p> <p>○抗原検査キットの配布とあわせて、陽性者発生時において学校・保育PCRを実施することにより、迅速な感染状況の把握と保育の継続を支援する。</p> <p>○保育士等へワクチン接種を勧奨していく。</p>
<p>【乳幼児への対応】</p> <p>○乳幼児は、体温の変化が日常的にあり、毎日、検温等の健康観察・健康管理をしなければならない。また、マスクの着用が難しい。 (対象: 保育所等)</p> <p>○乳児のだっこ等、接触を伴う保育の特性や、自然発生的に生じる子どもの遊びの特性から、密になりやすい。 (対象: 保育所等、放課後児童クラブ)</p>	<p>※感染症専門医によるオンライン研修会の資料</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">待機児童対策特別事業 (認可外保育施設研修会)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">乳幼児の感染の特徴</p> <p><small>・保育所利用の乳幼児における、感染事例、重症化事例、感染から回復までの経過、感染経路、クラスター発生状況などについて、他年齢層とは異なる特徴などはあるか。</small></p> <p><small>・また、それを踏まえ、保育所利用児童に特化した感染症対策として、他の年齢層と異なる特別な対策、保護者や保育従事者として意識すべき事項などがあればご教授いただきたい。</small></p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">質疑応答</p> <hr/> <p style="text-align: center;">乳幼児の風邪症状への対応</p> <p><small>・咳や鼻水など風邪のような症状が3ヶ月の期間に繰り返し起きている児童がいる。保護者はかかりつけ医を数回受診して相談しているが、通常の風邪と診断されている。</small></p> <p><small>・このような場合、総合病院の受診やPCR検査を受けた方がよいか教えて頂きたい。</small></p> </div> </div>

【参考】学校・保育PCR支援スキーム



【参考】学校・保育PCR検査実績(5/31～10/29)

学校数(累計)			濃厚接触者			接触者			計			陽性率			
施設数	陽性者有	全員陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	全数	濃厚接触者	接触者		
小学校	265	38	227	735	9	726	7797	47	7750	8532	56	8476	0.66%	1.22%	0.60%
中学校	173	22	151	512	5	507	5404	28	5376	5916	33	5883	0.56%	0.98%	0.52%
高等学校	204	29	175	492	8	484	5872	39	5833	6364	47	6317	0.74%	1.63%	0.66%
特別支援学校	16	2	14	82	3	79	297	0	297	379	3	376	0.79%	3.66%	0.00%
学童クラブ等	130	37	93	720	20	700	2970	57	2913	3690	77	3613	2.09%	2.78%	1.92%
保育・幼稚園	28	2	26	341	5	336	395	0	395	736	5	731	0.68%	1.47%	0.00%
計	816	130	686	2882	50	2832	22735	171	22564	25617	221	25396	0.86%	1.73%	0.75%

- ・確定患者を認めた延べ816の学校等を対象にクラス単位等で延べ25617人に対し検査を行った。
- ・130施設(15.9%)において、陽性者が221人(0.86%)確認され、このうち、濃厚接触者が1.73%、その他の接触者が0.75%と、その他接触者においても少なからず陽性者が確認された。
- ・学校に対し、学童で陽性率が高かった。

(2) 飲食店への巡回指導

① 取組状況

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく時短要請及び休業要請を受けた飲食店等を巡回により、要請に基づく実施状況を確認。
- 営業が確認された店舗に対しては、1回目の巡回時に事前通知書を交付、2回目の巡回時に弁明通知書を交付し、それでもなお要請に応じない店舗に対しては、休業等を命じる文書を交付し、店名を公表。命令後も複数回営業が確認された店舗については、裁判書へ通知(過料の手続きを実施)
- その他飲食に関する広報チラシを7月(7/22-25)と8月(8/13-15,20-22)の連休等に繁華街、観光地等で2万部配布。

時短等協力金の支給

- ・県内に飲食店は約2万8千件あり、その内、時短要請等の対象となる店舗が約1万2千件
- ・時短及び休業要請にあたり、対象店舗に対し、うちなーんちゅ応援プロジェクトの協力金を支給。

※R3年4月から8月までの時短等要請対象店舗:延べ7万2千件、協力金への申請件数:延べ約4万5千件、支給件数:延べ3万7千件

まん延防止等重点措置(4月12日～5月22日)

- 【飲食店等への要請】措置区域、措置区域外
- ◆営業時間短縮要請5時から20時まで
(酒類は11時から19時まで、カラオケ設備の提供自粛)

緊急事態措置(5月23日～9月30日)

- 【飲食店等への要請】沖縄県全域
- ◆休業要請(酒類・カラオケ設備の提供停止)
 - ◆営業時間短縮要請5時から20時まで(酒類・カラオケ設備の提供停止)

巡回指導

- ・委託業者による夜間巡回の実施
6月2日～9月30日の間で延べ約10万1千店舗巡回(1店舗当たり2回程度実施)
- ・県及び市町村、警察、業界団体等との合同巡回の実施
5月23～9月30日の間、268日(延べ2,400店舗)

県民等からの情報提供

- ・休業要請等に応じない店舗に関する情報提供:655件
- ・協力金の不正受給等に関する情報提供:95件

【参考】夜間巡回等実施状況

【まん延防止等重点措置】

4月1日に緊急特別対策の対象となった20市町と県による飲食店の夜間巡回を実施。



【緊急事態措置】

全市町村に夜間、広報車等による巡回を依頼。チラシ配布の他、各空港、港湾、モノレール駅構内等への掲示、マスメディアを通じた要請を実施。



緊急事態宣言中

沖縄県からのお願いです。

県民及び来県された観光客の皆様へ

飲食に関する6つのお願い

1. 外での飲食は午後八時までに。
2. お店では酒類・カラオケ設備の提供を求めない。
3. 居酒屋など感染防止対策がなされた店を利用しましょう。
4. 路上・ビーチ・公園等外で飲酒はしない。
5. 会食は同様の家族等少数人数で楽しんでください。
6. お店の求める感染防止対策にご協力ください。

皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

沖縄県



県民の皆様へ
県民の皆様へ

(2) 飲食店への巡回指導

② 要請に対応しない店舗に対する対応状況

まん延防止等重点措置(4月12日～5月22日)

【飲食店等への要請】措置区域、措置区域外

- ◆営業時間短縮要請5時から20時まで
(酒類は11時から19時まで、カラオケ設備の手強自粛)

緊急事態措置(5月23日～9月30日)

【飲食店等への要請】沖縄県全域

- ◆休業要請(酒類・カラオケ設備の提供停止)
- ◆営業時間短縮要請5時から20時まで(酒類・カラオケ設備の提供停止)

事前通知125店舗

(1) 店舗への協力要請(特措法第45条2項)

事前通知566店舗

弁明通知15店舗

(2) 状況確認(同第45条2項)

弁明通知255店舗

命令14店舗

(3) 命令(同法第45条3項)

命令246店舗

(※5月23日より緊急事態措置
へ移行したため、確認出来ず)

(4) 命令違反の確認

過料通知81店舗
(10月1日時点)
書面が整い次第順次裁
判所に通知)

(5) 裁判所に命令違反を通知(過料の通知)

③ 飲食店への巡回指導に係る主な課題及び今後の対応

主な課題

- 店内への立ち入りや提供飲料の確認調査ができず、実態把握が困難であった。
- 過料通知等に係る事務作業が膨大となり、対応に時間を要する。

今後の対応(案)

- 委託調査に覆面調査を適切な対応を行う。
- 状況に応じ機動的に動員を行う体制を構築する。

(3) 感染防止対策認証制度

① 取組状況

- 県民生活と経済活動の接点となる飲食店等の感染防止対策を強化を図り、店舗の感染防止対策に取り組む事業者への経営支援と当該店舗の利用促進を図るため、感染防止対策の基準を満たした店舗を認証し、認証ステッカーを付与する「感染防止対策認証制度」を5月31日から導入。
- 加えて9月1日からは宿泊業についても認証制度を導入。

申請状況
(導入～10月14日)

- 飲食業：申請8,450件 認証6,719件
- 宿泊業：申請387件 認証159件

制度概要

【認証制度の対象店舗】：食品衛生法の許可を取得した飲食店
旅館業法の許可を取得したホテル・旅館等

【認証店へのインセンティブ措置】

(1) 幅広い周知PR

県HPでの認証店舗の公開、グーグルマップを利用した位置情報の紹介、インターネット広告、新聞、ラジオ等を活用したPR

(2) 認証を取得した150席以上ある飲食店

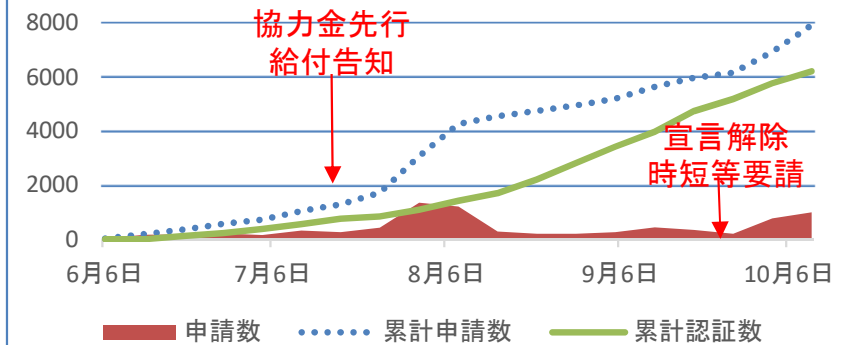
例) 修学旅行生が活用する大規模飲食店、フードコートや式場の宴会場等
感染対策補助金上限1,500千円(補助率1/2)

(3) CO₂センサー配布：認証取得の飲食店

(4) 県独自措置期間中での営業・酒類提供時間の差別化



認証店(飲食業)の申請件数と認証件数



② 感染防止対策認証制度に係る主な課題と今後の対応

主な課題

- 認証制度の質の担保の徹底
- 認証店に対する県民の認知度向上、利用促進
- 宿泊業の認証施設数の拡充

今後の対応

- 認証店の事後調査を推進
- 県民に対する認知度向上のためテレビやラジオCM、インターネット広告、グルメサイト、旅行雑誌等を活用
- ホテル関係団体と連携した事業者への周知等